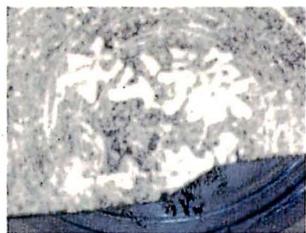
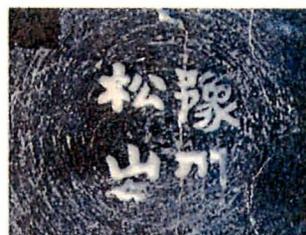


山本典男 著

松山藩ゆかりの西岡焼

重信町教育委員会 発行



東温市立歴史民俗資料館

松山藩ゆかりの西岡焼 正誤表

頁・行	誤	正
9頁・上景色	中池から見る西岡窯跡遠望	新池から見る西岡窯跡遠望
16頁・9行目	『与州松山御代鑑』	『予州松山御代鑑』
19頁・最終行	耐火土	耐火度

松山藩ゆかりの

西 岡 焼

著 山 本 典 男

発行 重信町教育委員会

はじめに

平成元年の大湯水は、重信町にとっても大変なことでした。

しかし天は、西岡元屋敷「中池」の水を完全に干しあがらせて、別の恵みを私たちに与えてくれました。

過去に、窯跡やその付近から放り投げられたり流されたりして池底に沈んでいた陶磁器片を、数多く採集できたことです。

表採をされたのは、砥部の陶工さんたち。

その表採陶磁器片と重信町立歴史民俗資料館蔵の西岡窯陶磁器片及び久万町の町立久万美術館の陶磁器などを基に、砥部焼研究の第一人者である山本典男氏が、文献による史的追求、陶磁器片の胎土分析、染付磁器の分類、編年的研究等続け、平成5年に脱稿されていた「松山藩ゆかりの西岡焼」に、新たに研究加筆されたご労稿を、重信町教育委員会が刊行する運びとなりました。

東京汐留、京都松山藩邸跡、松山市の推定松山藩陣屋跡、県美術館建設地などから、「豫州松山」押印記銘の陶磁器の出土が次々と報告されている現在、近世陶磁器における西岡焼の位置提示の第一歩として、時期を得た刊行と受け止めるとともに、四国の陶磁器研究に新しい風が起ることを期待して止みません。

末尾になりましたが、館員に指導をいただいた新宿区立新宿歴史博物館池田悦夫氏、表採片を寄納の砥部の陶工の方々、胎土分析にお力添えをくださった愛媛大学理学部地球科学研究室小松正幸氏、資料写真提供の町立久万美術館、東京都埋文センター、県埋文センター、県美術館、そして幾度も足を運ばれてご執筆くださった山本典男氏に、厚くお礼を申し上げます。

平成13年3月

重信町教育委員会 教育長 岡 省吾

編集の基本として

●「西岡と西の岡」の名称について

重信町の地名には、「西岡・田窪」と表記して「にしのおか・たのくぼ」と「の」をいれて呼ぶ大字が多くあります。

表題は地名で西岡焼としましたが、本文は著書の意向により「西の岡焼」と、呼び名で通しました。

●西岡焼陶磁器片の「押印・記銘の種類」について

収集の初期は3種でしたが次第に増え、平成12年には21種を数えました。今後の調査で幾つか増えることも考えられますが、この書では、21種を報告するとともに、18種を表紙に使用しました。

●西岡焼の流通について

平成12年7月に、徳島大学であった「徳島城下町研究会 四国・淡路の陶磁器 ―生産と流通―」の研究会で播磨塚焼（東野焼）として公開された東京都埋文センター汐留分室の「鳥餌練り」と私方資料館が持っていったそれとは、全く同じものでした。

その写真をお借りし、当資料館所蔵品と並べています。過去、播磨塚焼または東野焼と称されてきた陶磁器は西岡焼であるとともに、流通等の参考資料になると判断したからです。

●瀬戸助について

俗に「七化け瀬戸助」の伝えがありますが、今のところ西岡窯では見当りません。この書では彼に関しては、触れる程度としました。

●山本氏の原稿について

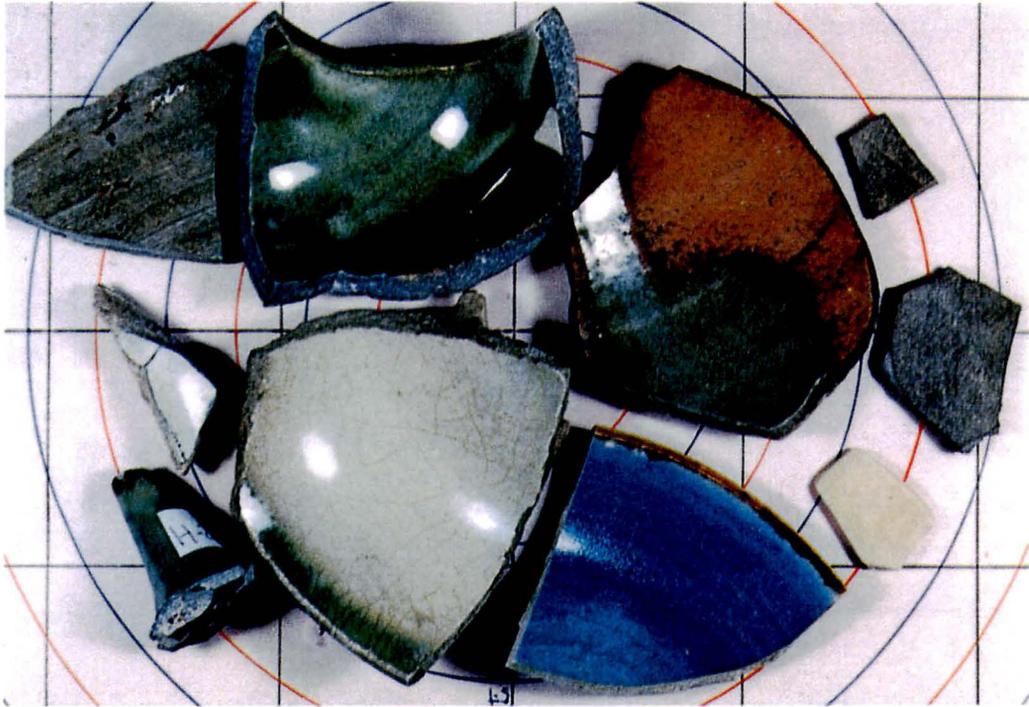
氏のご了解を得て、幾箇所か手をいれました。ほとんどが地名等です。ただ豫州松山に始まる押印類、手書き予州松山記銘等の分類については、当資料館の責任でまとめさせていただきました。

松山藩ゆかりの西の岡焼・目次

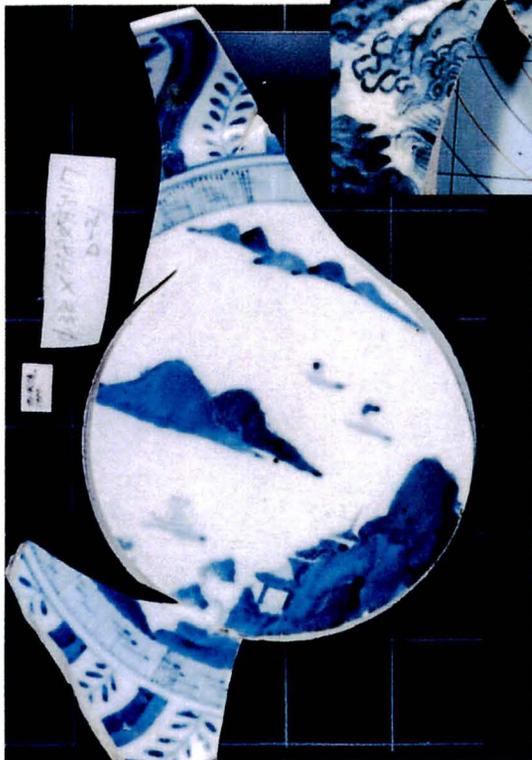
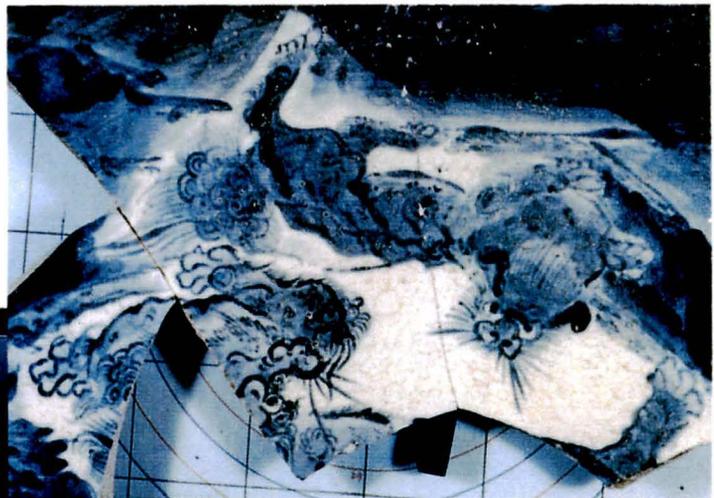
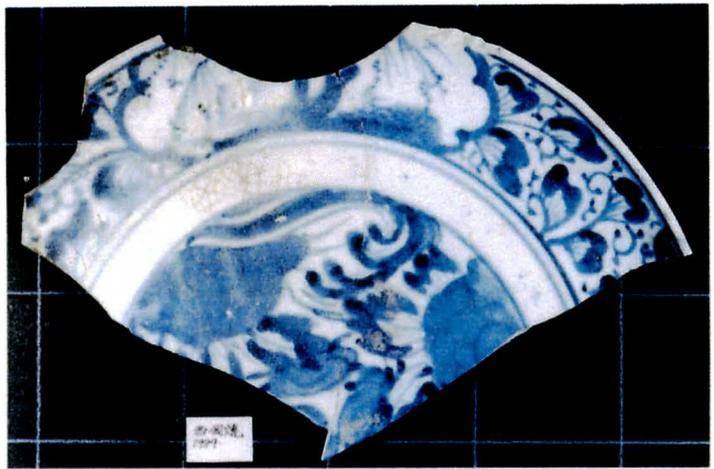
はじめに… (重信町教育長)	1
編集について	2
目次	3
資料写真	5
I 章 松山藩ゆかりの西の岡焼	15
1 節 調査の経過	15
2 節 陶片の調査実施と協力者	17
II 章 西の岡窯の立地と原料	18
1 節 西の岡窯の位置と物原	18
2 節 西の岡窯の立地と原料	19
A 陶器土について	19
B 磁器土…陶石について	20
C X線分析を使った胎土分析	20
D 松山南部の窯跡の分布と地質	23
III 章 陶片からみた年代と記銘	26
1 節 窯の創業年代と茶碗の形式の推移	26
2 節 西の岡窯の銘印について	28
3 節 四国他窯の銘印と西の岡焼	36
4 節 西の岡焼と銘印の性格	37
5 節 西の岡焼の時代と藩政	38
IV 章 西の岡窯の創業と経営	41
1 節 西の岡窯の創業説	41
A 永田氏の文政8年創業説	41
B E・モースの寛政2年創業説	42
2 節 西の岡窯の経営の変遷	44
(1) 西の岡村、志津川村の経営	44
(2) 篠森政助の経営	44
(3) 和田升太郎の経営	45

3 節	西の岡窯の陶工の交流	46
V 章	西の岡焼の陶片と伝世品	51
1 節	西の岡窯の陶片と銘印	51
A	「豫州松山」銘の陶片	51
B	「与州松山」銘の陶片	55
C	西の岡窯の無銘の磁器の観察	57
(1)	初期の無銘磁器	57
(2)	幕末期の無銘磁器	59
2 節	西の岡窯の伝世品と銘印	60
VI 章	西の岡焼の種類と技法	66
1 節	西の岡焼の陶器技法と釉薬	66
A	技法の種類	66
B	釉薬の種類	67
2 節	西の岡窯の陶器製品の種類	68
3 節	西の岡焼の磁器技法	70
A	茶碗の種類	70
B	皿の種類	70
C	その他の種類	71
4 節	西の岡焼陶片の特徴	71
5 節	西の岡焼の見込み文様	72
VII 章	瀬戸助焼と西の岡焼	74
●	あとがき（結論）	78
●	参考文献	82
●	西の岡焼関係年表	84

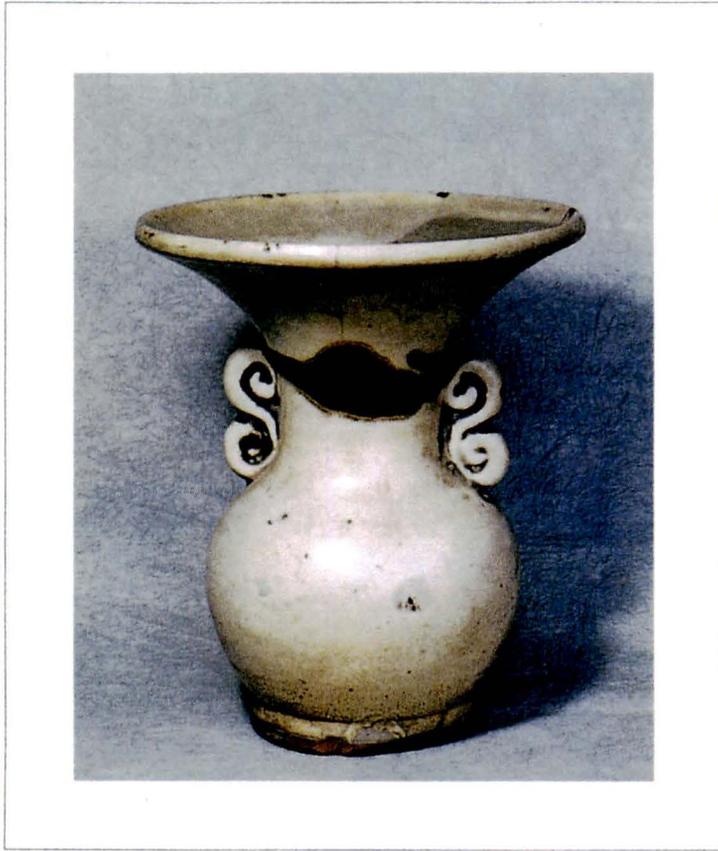
資料写真



表現技法のほとんど、生活品のすべてが見られる表採陶器片 当館蔵



厚手も薄手も、大皿も小鉢もある
多様な染付の表採磁器片 当館蔵



西岡の素封家伝世品「蕨耳反口花器」無記銘 当館蔵



中池から見る西岡窯跡遠望



西岡窯跡近景



豫州松山記銘押印「薩摩釉胴締筒茶碗」 町立久万美術館蔵



与州松山記銘「黄釉香炉」 町立久万美術館蔵

豫州松山記銘押印
「焼締瓶子」
町立久万美術館蔵



豫州松山記銘押印
「鉄砂釉蓋付茶壺」
町立久万美術館蔵





東京汐留・脇坂家屋敷跡出土
「土灰釉小鳥餌練り」
(火災に合い変色)
東京都埋文センター所蔵

西岡窯跡物原採収
「土灰釉小鳥餌練り」
(汐留出土品と同品)
重信町立歴史民俗資料館蔵

—— 陶片からみた西の岡窯の研究 ——

Ⅰ章 松山藩ゆかりの西の岡焼

— 陶片からみた西の岡窯の研究 —

1節 調査の経過

今回私達が西の岡窯の陶片を調査することになった経緯は、平成元年10月頃に偶然に砥部焼関係者数人が重信町西の岡の元屋敷池の中池の堰堤で百数十点の「与州松山」銘入りの染付磁器片や「豫州松山」刻印入りなどの陶器片の多種を拾ったことが発端となった。

西の岡焼については昭和43年にも地元重信町教育委員会の手でこの上部の場所が一部発掘されたことがあり、この時の調査で窯跡から「与州松山」銘と記銘した陶片が発見された。いままで「豫州松山」や「与州松山」銘と記銘した焼物はここから10km程離れた松山市の東野で焼かれた松山藩の御庭焼（瀬戸助焼）と考えられてきただけに愛陶家に大きな衝撃を与えた。

その後、この発掘を指導された永田政章氏（元県立図書館長）の手で『西の岡窯の研究』なる報告書が出されたが、付近に散乱する焼物の釉薬からみて従来松山藩の御庭焼とされた東野焼の伝世品と類似しているとして一部は西の岡窯で焼かれたことを指摘している。この調査は県下の愛陶家に西の岡窯への関心を喚起する役割を果たした。

だが、発見された記銘の陶片が僅か2点だけで、それも実用品という状態で、はたして伝世品のような雅陶を焼いた窯と言えるかという疑問は前回の報告書でも解消されていない。例えば、私は「久万美術館」設立のため井部コレクションの専門委員を委嘱された際に、所蔵の「東野焼」を詳しく見る機会があった。それには「豫州松山」銘と「与州松山」銘のものがあり、雅陶には「豫州松山」銘の印が押されていた。この点を重信町の歴史民俗資料館で確かめると、昭和43年に発見された陶片は全て「与州松山」銘で「豫州松山」銘は未発見とのことである。だが、その点を前回の報告書では「与州松山銘の陶片発見」と抽象的に表現し、「豫州松山」銘と「与州松山」銘の両方が発見された印象を与えていた。こうした事実を解決し、「豫州松山」銘の焼物が西の岡焼だったというにはどうしても窯跡で「豫州松山」銘の陶片を発見する以外になかった。

ところが、平成元年の「中池」堰堤から砥部焼の陶工数人が百数十点の「豫州松山」や「与州松山」銘の陶磁片を大量に発見する偶然があった。この陶片発見に関係したことから山本典男が重信町教育委員会の依頼を受け、

この西の岡焼陶片の調査にあたることとなった訳である。

そして、陶片をもとに西の岡焼がいつごろ始まったか、その性格などを調べた結果、21種（2001年2月現在）の記銘が明らかになり、東野焼といわれた「豫州松山」や「与州松山」銘の焼物の全てが西の岡焼という事実が明らかになったと思っている。また、陶片の年代は1800年頃の陶片（磁器）が主体ということがわかってきた。従って、前回の調査で、永田氏が唱えられた「文政8年、和田幸之右衛門が創業」という説は再検討されねばならない。

陶片ばかりでなく、その後文献的にも新しい資料が発見されている。その一つは、歴代の松山藩主の事蹟を記した『与松御代鑑』の文政2年（1819）に11代藩主の松平定通が「西の岡村唐津山御覧」の記載が発見されたことである。これは永田説を7年遡る。もう一つは、砥部の窯元仲田家に残る『五惣治実録』という文書である。これには寛政11年（1799）に讃州より惣治が砥部の上原窯に来たが、またまた西の岡皿山に移った旨の記述がある。つまり西の岡焼は、すくなくとも寛政末期（18世紀の終末頃）には既に活動していたと考えられる。これは西の岡窯の創業を一気に30年程遡る資料である。こうした文献資料と平成元年に中池で大量に発見された陶片とで、新たに西の岡焼の創業年代を探る必要がある。

最近、松山市の有力士族住居址や京都、江戸の大名屋敷遺跡の中に「豫州松山」や「与州松山」銘の焼物が数例発見されている。従来、西の岡焼は地元の伝承では農民の生活雑器を焼く窯と考えられてきたが、一方では「豫州松山」銘の焼物は松山藩の御庭焼と考えられ、「瀬戸助焼」と呼ばれ珍重されてきた。つまり、西の岡焼の評価は千差万別で、最近まで年代、場所、性格、呼び方まで異なる窯とされてきた。最近開かれた研究会の席でも播磨塚焼と分類されたり、分類不明な窯と報告されている。これは窯の報告書が刊行されず一般に知られていないこと、窯のデータ不足が主要な原因と考えられる。この報告書がこうした現状を打開する一端となればと期待するものである。

にもかかわらず残された課題も多い。今回の調査は、渇水期で陶片が池の周辺部に多量に現れたのを採取した調査研究で、窯跡の発掘には及んでいない。窯跡の調査が実施されることが残された課題と考えている。佐賀県の大橋康二氏が陶片をみて「実に面白い窯だ」の感想はあながち外交辞令ばかりではあるまい。私も同感である。

本書は、私が平成5年当時に町教育委員会に提出した報告書がもとになっ

ている。しかし、その後、消費地での発掘調査が進んでいる現状からこの成果を取り入れる必要があり、補充した。この点については重信町立歴史民俗資料館の神山朋也、山本一英（学芸員）、河野洋子（学芸員）の各氏に負うことが大きい。また、同館の神山氏は昭和43年調査当時の「与州松山」銘の第一発見者でもある。

2節 陶片調査実施と協力者

- 1、今回調査した陶片は平成元年10～11月頃採取したものを主体とし、昭和43年に重信町教育委員会で発掘したものを加えて考察したものである。
- 2、今回の陶片採取及び整理には次の者が当たった。
窪寺敬三郎、佐賀栄次、佐藤明、竹西辰人、津守淳二、西岡秀典、山中拓実、山本典男
- 3、採取した陶片の写真撮影は主に津守淳二、山本典男の二名が担当した。
- 4、本文の執筆、編集は山本典男が担当した。
- 5、西の岡窯他のX線分析は、山本典男が表採した陶片を愛媛大学理学部の小松正幸教授の協力を得て行ったものである。

なお、本調査研究に当たっては、重信町立歴史民俗資料館、町立久万美術館、愛媛県美術館、愛媛県埋蔵文化財センター、愛媛大学小松正幸教授、佐賀県文化財課参事・大橋康二、新宿歴史博物館研究員・池田悦夫、大分県立芸術短大教授沢田特（故人）、大川町立歴史民俗資料館、砥部焼伝統産業会館元館長・武本猛、大川町・豊田基、重信町文化協会副会長・和田章、同元会長・武智成彬（故人）、水軍焼・村上俊弘、天草高浜町窯元・江浦久志の各氏、それに地元西の岡土地改良区の方々など多くの方々のご指導や資料提供などのご協力をいただいた。

また、「むすび」の英訳は橋田雄二氏、砥部町国際交流員テレンス・チュー氏に協力してもらった。改めて感謝したい。

II章 西の岡窯の立地と原料

1節 西の岡窯の位置と物原

西の岡窯跡は松山市の東方10km、温泉郡重信町大字西岡乙3の4、乙3の6（旧1065番地）の通称カラツ山にある。西の岡地区を旧国道11号線より北へ約300m程行ったところで、「元屋敷池」と呼ばれる三つの灌漑用の溜め池の内、中池の北側の丘陵池に築かれている。最近ではこの窯の上方に町営の総合運動公園が設けられている。今回、記銘陶片が大量に発見された場所は中池の北の堰堤から池底に至る地点で窯の物原であったと思われる。昭和43年の陶片を調査した地点のさらに下方である。（図1参照）

この窯は西園寺源透が稿本『伊予の陶器』で「播磨塚焼」と呼んだためそう呼ばれてきた。しかし、これは同氏が現在は松山市分にあたる「久米郡北梅本村ハリマ塚」に窯があるとする誤解から起こったもので、窯跡は重信町西岡にある。また、古い文献にも「西の岡皿山」ないしは「西の岡村唐津山」とあるので「西の岡焼」と呼ぶのが適切と考える（註1）。



明治15年の『久米郡西岡村地誌』（註2）に西野岡村の陶器の生産額が記されているが、これは当時の西の岡窯の生産を指すと考えられ、明治後も焼かれてきたことを示す。それを数年遡る年代の県立図書館蔵の「明治9年西野岡村畝順帳」（註3）では、窯の場所は「西岡村河の内一〇六五番地」、地目は宅地、所有者は村持、広さは宅地三反七畝貳歩と記され、かなり広い。これが当時の西の岡窯の敷地である。



図2 西岡窯跡

また、この広さと同じ地番の明治末年の図面が登記所にあるが、東のH氏宅敷地の上の果樹園の部分にまで窯の敷地が伸びており、この部分に窯があったと想像される。そして、H氏宅敷地の西に作業場や居宅があったと推定される。数年前、これを横切る道路の建設中に登窯の中間部分と思われる窯の遺構と焼け土が発見され、窯の方向が再確認されている。(図2)

ただし、古老の話によると登窯は三筋あったというが、他の窯については発見されていない(註4)。また、図面からいうと西の岡窯の東側の境界部分は、古くはさらにN氏宅の部分にまで入り込む図面となっている。我々が陶片を拾った堰堤は、この東側境界の端になると考えられる。どちらも一度国有地となっているので、境界が移動した可能性がある。これは発掘によって今後確認される必要があるだろう。

2節 西の岡窯の立地と原料

この西の岡窯では、窯跡の陶片から陶器と磁器の両方を焼いている。ここに窯が築かれたのは何故なのかを考えたい。

A 陶器土について

この辺り丘陵の一带は古墳時代から「久米土」と呼ばれる粘土が採取され、広く瓦土として使われていた。須恵器の窯跡もあり、周辺には製陶に適する粘土類が豊富に採れる。永田氏の『西の岡窯の研究』によれば、「西の岡窯の最後の陶工であった『半胴熊さん』こと、故倉瀬熊次郎氏の話では、北梅本太尺寺部落の『赤池の土』と『山の神の土』とを混合して原土を造った。また窯の下手の『中池』や『若衆池』の底に沈殿した粘土も混用したそうである」と記されている。試しに「山の神」の白土を焼いてみたが、やや有色の陶器用の素地を得た。

一方、隣部落の太尺寺の「赤池の土」は細かい粘土質で瓦粘土に適するものである。この池の底土の粘土は黒灰色で、焼成してみた結果は「山の神の土」よりも鉄分が多く黒褐色で耐火土は弱いことがわかった。また両者合わ

せると西の岡焼の陶片の色と一致する。したがって伝承通り西の岡窯は腰の強い「山の神の土」と粘りの大きな赤池の粘土の二種を混ぜ合わせて成型したものであろう。もっとも現地の西の岡焼の素地には白っぽい素地、黒褐色の素地、中間の素地の数種があるが、これらの混合比率を変えたものと考えられる。

B 磁器土…陶石について

一方、磁器の原料の陶石類は付近を探索した結果、発見できなかった。先程もみたように付近の「山の神の白土」も磁器用に使われたとの伝承もあったが、焼成の結果、有色陶器の原料となるものであった。地質図でも付近に陶石類の分布は報告されていない。したがって磁器の原料はいずれからか運ばれたものと考え、陶石の立地はないものと考えている。

陶石としてはこの窯の南方15kmに砥部焼があり、陶石も豊富である。しかし御替地以来、砥部は大洲領、西の岡窯は松山領と別々の領土になっていた。また幕末期に至っては砥部焼の原料は川登陶石を使うようになったが、砥部焼の原料に外山陶石（砥石屑）を使っていた時代には未だ原料の移出が許されていないと考える。幕末には松山領でも久谷窯、川内の則之内焼、松瀬川焼、丹原の川根焼などが創業されるが、これは中央構造線が通る重信川以南の地域で、幕末の頃である。北側の丘陵では川内の苔谷焼が唯一報告されるのみである（註6）。

したがって創業期の西の岡窯の立地は陶器土であり、磁器を目的としたものではなかった。私は陶石は後に磁器開発の必要から他の地区から移入されたと考えている。それでは西の岡窯の磁器素地の移入は領内なのか領外なのかを考えてみたい。

C X線分析を使った胎土分析

我々は、西の岡窯の陶石の供給先、及び変遷を確認するために、愛媛大学の小松教授の協力を得て磁器陶片の蛍光X線分析を実施した。

即ち、試験個体として①西の岡窯NA陶片（「与州松山」の広東碗の染付磁片…西の岡窯の磁器初期を想定したもの）、②西の岡窯NB陶片（無銘の染付鉢の陶片…西の岡窯の磁器幕末期を想定したもの）、③江浦久志氏より得た天草高浜焼のA陶片（1800年頃の広東碗の染付磁片…天草石を用いていると想定したもの）。これは西の岡磁器の原料が四国外の場合、最も可能性の高

い場所として選んだ。④上原窯TA陶片（上原窯初期の深丸碗の陶片…砥部外山陶石・砥石屑を使っていると想定したもの）、⑤上原窯TB陶片（上原窯幕末期の反小碗の陶片…砥部川登陶石を想定したもの）、⑥則之内窯SB陶片（幕末の則之内焼の反小碗の陶片…松山領南部にある川内町の地元陶石を想定したもの）の6種の陶片を用いた。分析方法は、それぞれの試験体の陶片の釉薬をグラインダーで剥がし、残りの素地を粉碎、乳鉢で細粉化した試料を愛媛大学理学部地球科学研究所のX線分析装置を使用して分析してもらった。小松教授の分析所見は以下の通りである。

○小松正幸教授の分析所見（2000.11.15）

1, 分析方法

試料を110℃で乾燥させ、リチウムテトラポレイトと一定割合で混合し、ビードサンプラーで加熱溶融し、ガラスビードを作成。これを愛媛大学理学部地球科学研究所のフィリップス自動蛍光X線分析装置を使用して分析した。（図3）を参照。

各産地陶片の成分（重量比％） (図3)

成分 \ 産地	①西岡 A NA	②西岡 B NB	③天草 A A	④砥部 A TA	⑤砥部 B TB	⑥則之内 B SB
SiO ₂	70.29	76.24	75.24	75.61	77.14	69.38
TiO ₂	0.26	0.07	0.04	0.14	0.07	0.50
Al ₂ O ₃	22.52	17.83	19.23	19.41	16.82	22.20
Fe ₂ O ₃	0.68	1.60	0.91	1.33	1.36	1.41
MnO	0.02	0.01	0.01	0.03	0.02	0.01
MgO	0.26	0.26	0.05	0.27	0.21	0.17
CaO	1.22	0.17	0.19	1.55	0.33	0.36
Na ₂ O	0.59	0.27	0.40	0.34	0.56	1.30
K ₂ O	4.58	3.92	4.46	1.66	3.80	4.65
P ₂ O ₅	0.15	0.06	0.03	0.11	0.06	0.09
総 計	100.60	100.40	100.60	100.50	100.40	100.10

2, 分析結果の考察

1) 重量比（％）

バラツキが大きいのが、磁器原料として重要な成分、SiO₂, Al₂O₃, K₂Oに限定してみると、NA (No.1) とSB (No.6) のグループI、NB (No.2)、A (No.3)、TA (No.4)、TB (No.5) のグループIIに大別できる。

グループ I : SiO_2 が比較的少なく (70%前後)、 Al_2O_3 , K_2O が比較的多い。他の成分をみると CaO と Na_2O の量が逆の関係になっている。これは元の陶石の変質程度の違いで説明可能と考えられる。

グループ II : SiO_2 が比較的多い (75~77%) こと、 Al_2O_3 , が16~19%でグループ I に比べて少なくバラツキが大きい。 Al_2O_3 , が多いものは SiO_2 が多い傾向がある。元の陶石の石英の量に因っていると考えられる。このグループのうち、TA (No. 4) は異常に K_2O が少なく、 CaO が多い。

2) NA (No. 1) の成分量で他の試料の成分量を割り、対数グラフで較差を検討した。

微量の成分 TiO_2 , Fe_2O_3 , MnO , CaO で較差が大きく、バラツキが大きい。主成分 SiO_2 , Al_2O_3 , K_2O は、1) で述べたようにバラツキはそう大きくない。しかし、TA (No. 4) の K_2O は異常。1) でのグループ I、II の分類はこの方法でも妥当といえる。

3) SiO_2 , Al_2O_3 , K_2O (+ CaO + Na_2O) 3成分の比較

各成分をモル量に換算し (図5)、三角図にプロットした (図6)。この3成分で全体の98~99%を占めるので、陶石が完全に再結晶していれば、磁器は石英 (ないしはクリストバライト)、ムライト (ないしはシリマナイト)、長石よりなると見なされる。この図でもグループ I、II の分類は妥当。グループ II のTA (No. 4) はこの図では異常ではなくなる。グループ II はNB、TBのサブグループ、A、TAのサブグループに分けられる。

4) 結論 (1)NA (No. 1) はSB (No. 6) と同源と見なされる。

(2)NB (No. 2) はTB (No. 5) と同源である。

以上のような小松教授の分析所見をもとに考えると、

(1) 西の岡焼初期の磁器片は砥部の外石山の陶石や他国の代表的陶石である天草陶石などは使っておらず、同じ松山領内の川内町の則之内焼と同じ原料を使っていたことを示す。西の岡窯が磁器を始めるにあたって松山領内でまかなうべく探索の結果、領内の南部の山中より原料を発見したものと考えられる。

(2) 幕末期の西の岡焼は、地元陶石ばかりでなく砥部の川登陶石より供給を仰いでいたことを示すと考えられる。幕末頃に川登陶石が松山領の久谷窯にも移出されたことが資料にあるが、西の岡窯へも移出されていたと考えられる。

D 松山南部の窯跡の分布と地質

西の岡窯での磁器の存在を「付近に中央構造線が通り、近くに粗面岩質安山岩や黒雲母があり」と磁器の立地があるごとく他著にあいまいに記述したのものもあるが、確認されていない。安山岩や流紋岩の分布も地質図にもない。図4は、松山南部の地質と陶器窯の分布をみたものである。



松山南部の中央には重信川が流れている。この以北部の窯は大体陶器質を焼いており、以南部の窯は磁器質のものを焼いた窯といえる。この南北の丘陵は砂岩系（和泉砂岩）で両丘陵とも古くは須恵器を焼いており（註7）、南の丘陵の土も陶器に適さなかったわけではないが、南の丘陵の近くには中央構造線の断層が走っており、その近くから磁器の原料になる流紋岩、安山岩の地質があり、磁器窯の開発につながった。大洲領の砥部の外山陶石（伊予砥屑）、川登陶石に連なる地層である。つまり、南の丘陵に磁器窯が多く築かれたのは、近くに流紋岩や安山岩の陶石の地質があったからで、反対に、北の丘陵にはその地質の分布がない。（尤も、砥部の陶石は粗面岩質安山岩で、熱水作用で急速に風化し軟質になったもので、全ての流紋岩や安山岩が陶石になる訳ではない）

この図によってもわかるように、幕末の頃に創業した松瀬川、則之内、久谷窯の後背地には安山岩の地質がある。久谷窯は領内の花坂石を使っているが、則之内窯も領内の陶石を使っていた。則之内窯の磁器片のX線分析の結果は砥部の陶石とは違う質だということを示している。その原料と西の岡窯

の初期の磁器が地質的に一致することは西の岡窯が磁器を始めるにあたってこの領内南部の後背地で地元の陶石を発見していたと考えられる。則之内窯の創窯は、幕末に至ってこの原料地に近い場所に窯場を移したものと考えられる。だが、嘉永4年に川登陶石の石粉を久谷窯に領外移出したい旨の願書が坪内家から大洲藩へ出されており（註8）、幕末の頃は砥部の川登陶石の使用も可能であったことがわかる。幕末の西の岡窯の磁器が砥部の川登陶石と一致する小松教授の分析結果は、そのことを示している。

つまり、西の岡には陶器の立地はあるが、磁器の立地はなかった。西の岡窯の磁器原料は松山領の南部での陶石を使ったものと思われる。全国的に磁器が流行することになり、幕末期には磁器専門の窯は原料地に近い南側の丘陵に移され、のちに西の岡窯は陶器専門の窯になったと考えられる。

（註1）西の岡窯は、仲田家の『五惣治実録』や土佐能茶山の樋口富蔵の墓碑銘では「西の岡皿山」、『予松御代鑑』では「西の岡村唐津山」、昭和2年の『伊予古美術大観』にも「西の岡焼」とある。その後、昭和10年の西園寺の『伊予の陶器』の「播磨塚焼」の記載の頃から、昭和13年の『雄山閣・陶器講座24巻』に「播磨塚焼—松山市小野」、昭和32年の河出書房刊『世界陶器全集5巻』に「播磨塚焼」の記載が、多出するようになった。「播磨塚焼」の原型はここである。

（註2）明治15年2月の藤田建太戸長『久米郡西岡村地誌』によれば、米四四〇石、二三〇〇円、陶器凡五〇〇〇品、一五〇円などの記載がある。この窯は、当時の西の岡窯と思われる。

（註3）「畝順帳」は明治初期に愛媛県の土地台帳として作成された。その後、愛媛県のそれは一時京都大学農学部の所蔵であったが、近年、愛媛県立図書館に移管された。

（註4）永田政章『西の岡窯の研究』によると、最後の陶工と目される倉瀬熊次郎氏の話では「西の岡登り窯は幅8尺程で4棟3基が並列して設けられ、焚口はいずれも東向きであった。窯の残構も明治末年までであった。窯の側に作業場があって、明治34、35年まで残っていた。窯道具のトンバリやハマなどが子供の玩具に使われていた」という。

（註5）『地質図幅及び説明書・松山南部』の「表層地質図」（愛媛県）（図4）もそれにもとづくものである。

(註6) 苔谷焼は、10年ほど前、川内町北方苔谷の山中で最近に発見された磁器の窯跡である。私達数人が川内町教育委員会の要請で窯跡を簡単に調査した。窯は登窯で、陶片は周辺に数点残る。高高台の広東碗、笹文の一種類しかない。残りは谷に捨てられたものだろう。窯の灰の付着状況から短期間の焼成であった。形は肥前陶器の系統、素地は鉄分が多く、陶器質である。原料は付近の土、石を使ったもので年代は天保期頃のものか。年代的には松瀬川や則之内窯に先行する。

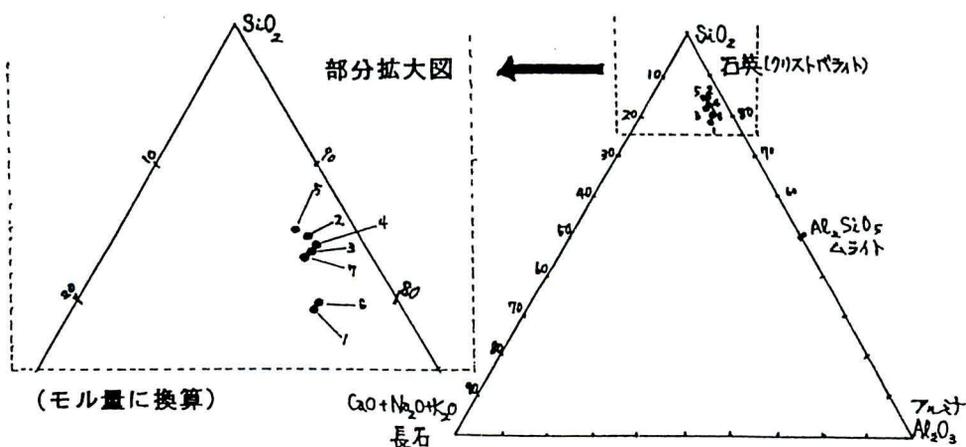
(註7) 「拝志古窯群東地区報告書」(重信町教育委員会) 参照。

(註8) 「川登村陶業の開始と展開」山本典男(『砥部の歴史文化・2号』)

各陶片の分子量の比較 (図5)

成分 \ 産地	①西岡 A NA	②西岡 B NB	③天草 A A	④砥部 A TA	⑤砥部 B TB	⑥則之内 B SB
SiO ₂	1.170	1.269	1.252	1.258	1.284	1.155
TiO ₂	0.221	0.175	0.189	0.190	0.165	0.218
CaO + Na ₂ O + K ₂ O	0.081	0.049	0.056	0.051	0.055	0.076
総計	1.472	1.493	1.497	1.499	1.504	1.449

陶片の石英、アルミナ、長石の三角図 (図6)



III章 陶片からみた年代と記録

1節 窯の創業年代と茶碗の形式の推移

私達は20年程前から砥部焼を中心に周辺の磁器窯の物原について調査を進めてきた。そのなかで、窯跡に残る陶片と窯の創業年代との間に強い相関関係があると感じ、窯の活動年代の推定をする際の重要な手掛かりにしてきた。それを具体的に示すため、私の調査した範囲での砥部焼と松山藩の磁器窯の物原に散在する茶碗の陶片の種類と窯の創業年代との関係を一つの表にしたのが次の図7である。

大洲、松山藩磁器窯出土の飯茶碗の形式と創業年代

制作年代		1700～1810			1790～1860	1830～1880	1880～
茶碗の種類							
窯名	創業	浅小碗	深丸碗	角付碗	広東碗	反小碗	コバルト碗
大 洲 藩	上原窯	1777		●	●	●	●
	北川毛窯	1740		▲	▲	●	●
	向井窯	1813				●	●
	福岡窯	1818				▲	●
	守本窯	1820				▲	●
	大下田窯	1831				●	▲
	井岡窯	1848					●
	天神窯	幕末				▲	●
松 山 藩	西の岡窯	?	▲	●	●	●	▲
	久谷窯	1818				▲	●
	川根窯	1820				▲	●
	松瀬川窯	1848					●
	則之内窯	1854					●

* ●は比較的量があるもの、▲は極少量のもの (図7)

大下田窯の創業年代は陶片の記録の「天保二」を記した。北川毛窯の創業年代は「大洲秘録」の記載年(陶器を含む)とした。上記の制作年代は「佐賀県立九州陶磁文化会館」編年を参考にしたが初期の碗3点については若干のタイムラグを見込んだ。

最近では全国レベルでも「佐賀県立九州陶磁文化館」の業績など、肥前地区の磁器窯の発掘調査研究や全国の近世の消費地遺跡から出た陶磁器片の研究から茶碗の形や模様などで、ある程度その陶磁片の生産年代まで推定出来るようになってきている。したがって各種陶片の流布年代がわかれば、窯跡

の陶片の出方で逆に大まかな窯の創業年代を推定することも可能と思われる。愛媛県の磁器窯の場合にもこの表をみてもわかるように各窯の創業年代によって、窯跡から発掘される茶碗のタイプが異なり、窯の創業年代と物原から出る陶片には密接な関係が認められる。これを逆に使うと、西の岡窯の創業年代を推定する有力な武器になると考えている。

そういった観点から西の岡窯の陶片を見ると西の岡窯の陶片の出方は浅小碗（九州クラワソカ碗）、広東碗（砥部クラワソカ碗）、深丸碗、角付碗など18世紀から19世紀初頭までに流行った形の茶碗が中心で、幕末の反小碗が中心である松山藩の他の磁器窯とはかなり違ったものであった。そして発掘された茶碗の種類は18世紀後半に始まった砥部の上原窯、北川毛窯の陶片の出方と共通したものがある。つまり、西の岡窯の磁器陶片は18世紀後半～19世紀前半のものが中心ということになる。

また、そうした茶碗の時代的推移をみるために、図8は今度採集した染付磁器の陶片（茶碗）を種類別に累積数を出したものである。これによれば、最も多かったのは18世紀末～19世紀前半（1790～1860）に流行った高高台（たかこうだい）の広東碗であった（33ポイント）。続いて18世紀（1700～

西の岡窯茶碗種類別陶片

	茶碗種類	陶片数
I 期	角付き碗（身）	5
	角付き碗（蓋）	4
	深丸碗（身）	5
	深丸碗（蓋）	3
	浅小碗A	9
	浅小碗B	1
	小計（1700～1800）	27
II 期	広東碗（身）	20
	広東碗（蓋）	13
	小計（1790～1860）	33
III 期	幕末小碗（身）	7
	幕末小碗（蓋）	8
	小計（1830～1860）	15
	茶碗合計	75

（図8）

1780）頃に流行った茶碗類（角付碗、深丸碗、浅小碗など）が多い。また注目すべきはただ1点ではあるが、砥部の上原窯でも見つかっていない浅小碗（九州でいうクラワソカ碗）も見つかっており、18世紀後半から焼かれた伊万里系飯茶碗の形式がほぼ揃って見られることである（27ポイント）。

また他の松山藩の磁器窯に最も多く見つかかり、幕末になって現れてくる反小碗が西の岡窯で比較的すくないことは、幕末には西の岡窯では磁器の生産量がすくなくなっていることを示すものと思える（15ポイント）。

また、この窯の廃窯の時期が明治30年頃と言われながら明治のコバルト染付の茶碗が見られないことは明治期には、既にこの窯では全く磁器を焼いていなかったことを示すものと思われる。つまり西の岡窯の磁器は18世紀

末～19世紀初めにかけて創業され、一般の傾向とは反対に幕末の頃になって磁器の方は生産量を減らし、逆に陶器（土物）の方に重点が移り、明治期に入ると陶器（土物）専門の窯として磁器の方は全く焼かれなくなった粗筋をたどったものと言えよう。

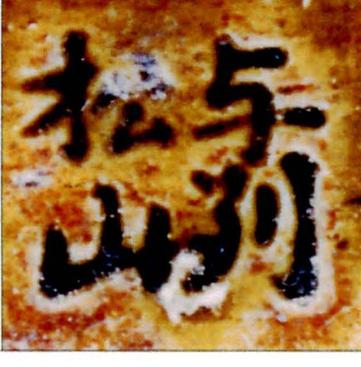
2節 西の岡窯の銘印について

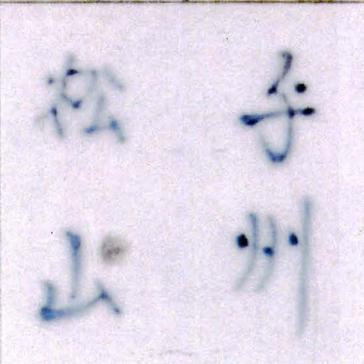
西の岡窯の製品には、銘印を押したもの、銘を手書きしたもの、無銘のもの的大まかに3種に分けられる。また銘印には「豫州松山」と「与州松山」「松山」と押されたものがあり、その他、図9のように全部で21種が確認された。これは「瀬戸助焼」といわれていた全ての「豫州松山」「与州松山」銘の伝世品の銘印が含まれている。

また、雅陶的なもの、雑器的なものの区別なくいずれにも広範に記されている。ただし、磁器の場合、西の岡窯の初期のもの、即ち砥部上原窯創業期と同じ形、模様のものなど古いタイプの磁器の一部と、逆に砥部焼では幕末のものと考えられる格子文、線文などの反小碗や湯呑等には銘印がない。陶器のものについても記銘のもの、無記銘のものがあり、大体が幕末、明治以降に焼かれていた雑器に多い。

図9 西岡焼・記銘分類

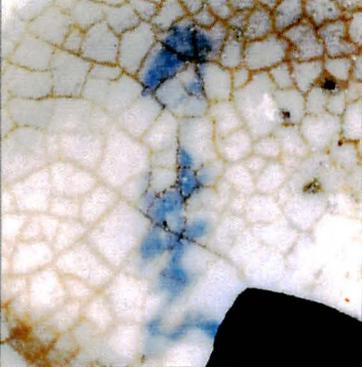
山本氏の分類を基に歴民でまとめる。

種類	銘印	印形	銘印写真	陶磁器・形態別等
押	1 豫州 松山	二行 楷書 丸印		天目茶碗 (当館蔵) 掛釉陶筒壺 (愛媛県美術館蔵) 鳥餌練陶器片 (汐留出土東京埋文蔵・当館蔵)
	2 豫州 松山	二行 楷書 角印		豫の偏の予の四画目が左に反る。 薩摩釉胴縮茶碗 (久万美術館蔵) 鉢素焼陶片 (当館蔵)
	3 豫州 松山	二行 楷書		豫の偏の予の四画目が左に反る。 松の偏の木の二画目が跳ねる。 焼縮瓶子(久万美術館蔵) 陶片(東京埋文・当館蔵)
印	4 与州 松山	二行 小型印 行書		飴釉德利陶片 (当館蔵)

種類	銘印	印形	銘印写真	陶磁器・形態別等
押 印	与州 松山	二行 中型 楷書		焼締面取片口 (当館蔵)
	与州松山	縦一行 隅丸長 形枠付 楷書		薄造り表裏別釉彩土瓶陶 器片 (当館蔵) 1点
	松山	一行 楷書		内部白釉外無釉湯呑片 (当館蔵) 掛分筒花活 (個人蔵)
手 書 記 銘	与州 松山	二行 楷書 染付		広東碗磁器片・染付大皿 磁器片 (当館蔵)

種類	銘印	印形	銘印写真	陶磁器・形態別等
手書	与州 松山	二行 行書 染付		広東碗形磁器片(当館蔵)
	与州 松山	二行 行書 染付		広東碗形磁器片(当館蔵)
記銘	与州 松山	二行 楷書 染付		鉢形磁器片 (当館蔵)
	与州 松山	二行 行書 染付		染付丸湯呑磁器片 (当館蔵)

種類	銘印	印形	銘印写真	陶磁器・形態別等
手書	与 劼 松山	二行 草書 染付		染付撥高台碗磁器片 (当館蔵)
	与 劼 松山	二行 草書 焼付		黄釉香炉(久万美術館蔵)
記銘	与 劼 松山	一行 草書 焼付		渦巻底捻り茶碗陶器片 同形無記銘茶碗陶器片多数 (当館蔵)
	与 松	一行 行書 染付		角付碗磁器片 (当館蔵)

種類	銘印	印形	銘印写真	陶磁器・形態別等
手書	与姿	一行 草書 染付		碗形磁器片 角付碗磁器片 (当館蔵)
	与笏	一行 草書 染付		茶碗磁器片 (当館蔵)
記銘	いよ 松山	二行 草書 焼付		口反り湯呑陶器片 (当館蔵)
	イ	一字 カナ 染付		湯呑陶器片 (当館蔵) 茶碗磁器片 (堀之内出土・県埋文蔵)

種類	銘印	印形	銘印写真	陶磁器・形態別等
手 書 記 銘	与 松山	二行 行書 金泥 焼付		瑠璃釉皿磁器片 (堀之内出土・県埋文蔵) 1点

記銘分類を終えて

当館が所蔵する記銘入り西岡陶磁器類は、全てが破片といっても過言ではない。

完形品で「豫州松山」等の記銘入りの陶磁器は、町立久万美術館・愛媛県美術館などが所蔵しているが、当館や県埋文センターなどとともに、総合的な調査研究をすれば21種に留まらないことは十分に考えられる。

なお、一部の陶磁器については、原資料の形態表記を著者と検討の結果、変更したものもある。責は当館とする。

図9は西の岡窯跡の陶片の記銘を整理したものだが、この記銘には一定の傾向がみられる。即ち「豫州松山」銘木印のものは三種あるが、いずれも雅陶、茶陶、趣味的なものが多い。「松山」も同傾向である。一方「与州松山」銘のものは、木印、手書きの銘印ともにあるが、陶器、磁器製品とも実用器が圧倒的に多い。特に、磁器のものはほとんど「与州松山」銘の手書き印が記されている。一般に手書きの銘印は達筆のものが多いが、そうでないものもある。また、書き印にも「与州松山」銘を楷書体で固く書いたもの、行草書で書かれたものなど書体も千差万別で、松山を恠山と記したもの、いよ松山、与松、イなどと簡略に記されたものもある。これは国焼を示す銘印がしだいに略され、意味を持たぬ状況にまで至ったものと考えられる。

製品をみると「豫州松山」や「与州松山」の銘印が結果的に雅陶、雑器を分ける印象を与えるのは、時代の行き方がそれを反映するものだったからで、銘印の有無、銘印の種類および性格は時代によって変わっていったと考えている。

また、銘印が「豫州松山」と「与州松山」の二種がある原因の一つは陶器の場合、木印の場合、無釉では細かい「豫」という字でもはっきりするが、磁器のように字に釉が入ると鮮明でなくなる。逆に染付磁器の書き印では呉須で書けば鮮明に発色するが、「豫」の細かい字は能率上難しく、書くには「与」という略字体が相応しい。つまり技術的問題から「豫州」が「与州」に変わった要素もある。だが、それだけが理由であれば陶器質のものは変える必要がなかった筈である。しかし、陶器に押された三種の「与州松山」の木印もある。つまり技術的要素だけでなく、陶器から磁器へ雅陶や茶器から実用器へという藩の窯政策が変わり、技術的要素も加わり「豫州松山」から「与州松山」へと変更される必要があった。

これらを具体的にいうと、当初は茶陶や雅陶の類いの趣味性の強い焼物が焼かれ、その焼物には「豫州松山」銘が押されていたが、藩財政の窮乏の背景の中で、窯の産業化の方針から、従来陶器も高取、上野系の実用陶器へ、肥前や砥部に似た肥前系の磁器が焼かれるようになり、それに「与州松山」銘が記されたと考えている。また後には、松山藩の窯の保護政策も解かれ、松瀬川、則之内などと同じく無銘の磁器や陶器を焼くようになったと考えられる。

3節 四国他窯の銘印と西の岡焼

四国他窯の中で、国名を記したものはすくない。四国では高松藩の製品を示す破風の「高」の銘がある吉金窯。土佐藩の尾土、能茶焼を示すと考えられる「茶」「茶山」「能茶山製」「サ」の銘のある能茶山窯。それに松山藩を示す「豫州松山」「与州松山」などの銘を持った西の岡窯などが加わる。その他の窯については個人作家銘を別にすれば全て無銘である。当初藩窯であった砥部焼でも「豫州大洲製」「とべ焼」などと記されたものを見るが、これは特殊な製品である。同じく西条の丸山焼についても「西条製」「西条丸山」などの記銘のものが残っているが、広範に記されたものではない。また同じ松山藩で幕末期におこった久谷焼、松瀬川焼、則之内焼、川根焼なども無銘である。また元禄期に興った大洲の柳瀬焼についても記銘はない。宇和島藩の御荘焼も勿論無銘である。つまり記銘の焼物自体の例が非常にすくない。国名が記されたものは、知るところ全て藩窯であった。

ところで、高松藩の藩窯である吉金窯では、17世紀に京都からきた陶工である紀太理平の系統の陶器が18世紀に富田の吉金窯で焼かれ、これには破風の「高」銘の木印が押されている。これは高松藩江戸屋敷である藩邸跡（飯田橋遺跡）でも多く発掘している。これは広く藩外に流通したというよりも藩内（主に藩屋敷）での需要に対応するものであったと考えられる。藩邸遺跡の出土物や窯跡での製品でも想像される。つまり「高」銘は、藩主の御庭焼という概念とともに藩邸での需要を目的とした藩御用の性格を強調した記銘であろう。

一方、高知の能茶山であるが、文政3年（1820）に砥部の画工庫蔵や西の岡窯にいた樋口富蔵を雇い入れ、土佐藩が築いた磁器窯である。後に讃岐の市郎右衛門も雇い入れている。この窯では藩の窯ではあるが、庶民向けの磁器を焼いている。藩窯である尾土の窯が茶器などの需要が激減し、日用品を主体とする磁器窯を創業したものである。能茶山窯の初期の製品は天草陶石を原料に用い高級品を焼いたが、天保8年（1837）からは日用品生産主体へ経営を転換している。庶民の磁器需要が広がったことが背景にある。

天保8年の『三谷氏廻文控』（註9）には、天保7年からは天草石を止め国産の石に変えたこと、また以前は高級品を造り大阪へ出していたが収支が見合わず、日用品を多量に造って国内で売捌くことになったとの経緯が記され、さらに国産品であることを明示するため銘をいれ、他国品より安価に売らせたいとの申立てがされている。つまり、土佐藩の能茶山窯の「茶山」な

どの銘は国産品愛用のために他国産と区別するためいれられたことがわかる。

つまり銘印には藩御用の製品という藩を誇示するものと、藩財政の立直しのためできるだけ他国産を制限し、国産品を愛用しようとするため銘印が用いられる場合があった。

4節 西の岡焼と銘印の性格

ところで、西の岡窯の陶磁器には「豫州松山」と「与州松山」の二種の木印が押されている。これらはどのように区別されたのかが問題になろう。

「豫州松山」印銘の押している焼物の場合、ほとんどが京都系、または茶陶、雅陶の類であり意識的に押されていると考えられる。その銘印の性格から藩の威信や御用の性格を象徴している。それに対して「与州松山」の印を用いている製品の場合、ほとんどが実用器であり、印銘も描き印などがある。描き印の場合、はなはだしい場合には伊予を略して「イ」とだけ記されたものもある。製品も量産され乱作されたと感ずるものもある。これを見ると藩の威信というよりも能茶焼とおなじように他国産と区別する必要から印銘を必要としたものであろう。このように西の岡窯の印銘はその種類によっても大きく二つの性格の違いがある。つまり、西の岡窯の場合には銘印の性格は「高松藩型」か、土佐の「能茶山型」かと単純に割り切れないものを含んでいる。時代によってその性格が変わってきているからである。

明治後期から大正期にかけて松山藩の御庭焼の「瀬戸助ブーム」があり、そのころ元藩主久松家所蔵の瀬戸助焼（と思われる）を実見した記録がある。当時の久松家（松平家から明治後に改姓）の当主には焼物趣味は無いようなので藩政時代からの伝来と考えてもよいであろう。後藤牧太氏の実見の記録によれば、久松家の瀬戸助は9点あり、「瀬戸助」銘のものはすくなく「豫州松山」銘のものが圧倒的に多かったことを記している。（註10）「瀬戸助焼」の存在を否定するものではないが、松山藩主（久松家）が所蔵した在地の焼物では西の岡焼（「豫州松山」銘）が圧倒的に多かったことを示している。

最近、京都の藩屋敷、江戸の大名屋敷跡（汐留遺跡）、堀之内の藩の重臣達の屋敷跡（県美術館）から銘入りの西の岡焼が発見されているが、考えれば当然のことと言える。最も古いと考えられる「豫州松山」印の焼物の場合、茶陶（茶碗、水指、茶壺、菓子鉢）、趣味の雅器（小鳥の餌入れ、水滴）、玩具（玩具、ミニチュアの器）、高級飲食器などが多く、これを使う階層としては、藩邸での使用や松山藩家中などであって、村方経済を基盤とした豪農

の単独の窯経営を想定しても需要する階層の面から不可能であろう。経営には藩の登場がどうしてもいる。

それに対し「与州松山」銘のものは全て実用器であり、磁器を中心に焼いた時代であろう。文政2年に定通が西の岡窯の見学を行っているが、儉約政策を旨とした松平定通の政治から考えれば、「与州松山」銘の時代ではあるまいか。とすると「豫州松山」の頃はそれ以前の藩主の時代が考えられる。

5節 西の岡焼の時代と藩政

安永4年(1775)に松山藩では、藩の後ろ盾で松山城下の有力商人の八蔵屋に担当させ、信楽の陶工を呼び寄せて「衣山焼」を焼いたが、僅か2年で廃止されたという記録がある(註11)。多く城下や藩内にも他国産の陶器が流入しており、これを国産に変えようという風に松山藩が考えても不思議ではあるまい。勿論これは庶民レベルの焼物の流通に関する話である。しかし、この時代から松山藩でも国産陶器の開発を望んでいたことは注目される。

ところで、「豫州松山」銘の焼物は雅陶、茶陶の類いで、西の岡焼の初期にこれが焼かれたことは間違いない。松山藩9代藩主の松平定国(1757～1804)は、御三卿であった田安家からの養子で、松平定信(白河藩主)の兄である(註12)。西の岡窯の創業の時期はこの定国の時代に比定される。この時代に家格が上がったことは各種資料でも窺われるが「豫州松山」銘の焼物についての記載は残念ながら発見されていない。ただ定国の時代と考えられる「豫州松山」銘の焼物(小鳥の餌練り)が播州龍野藩の脇坂家の江戸屋敷跡から見つかっている。定国の時代に脇坂家との交際が頻繁だったことは『予松御代鑑』の記載でも窺われる(註13)。

この松平定国を「豫州松山」陶器窯の創業者に比定することはできないであろうか。江戸末期に松山藩は財政の窮乏も始まっていたが、彼の時代にはまだ差し迫った認識はなかった。また藩邸の調度には格式というものがあり、基本的に高級品以外は使わなかったろう。この時代には他国産の陶磁器が藩邸でも多く使われていたであろうから、藩邸での焼物を国産品に切り替えることは贅沢ではなかった筈である。定国の治政頃に西の岡窯が創業されたとしても不思議ではあるまい。

これに対し、創業を彼の子の11代藩主の松平定通を宛てる考えがある。代々の藩主の事跡を記した『予松御代鑑』に、文政2年(1819)2月21日に松山11代藩主定通が西の岡窯を巡察したことを示す「西の岡村唐津山御覧」の記

載があるのを理由とする者もいる。当時は西の岡焼は藩主の巡察の機会を持つなど期待される存在になっていたことが窺われる。だが、定通自身が開窯にタッチした点については疑問が多い。

この松平定通（1804～35）は9代藩主の定国の5男として文化元年に生まれ、兄定則（10代藩主）が文化5年に逝去したため、僅か5才で後を継承した。定通の治世は文化文政の文化の爛熟期を経て、天保時代の初期に及ぶ27年間であるが、儉約を徹底的に励行することによって藩財政の立直しを行い、同時に藩学明教館を創設して人材の養成、また伊予結城（伊予絋）など国産奨励などにも力をいれるなど、尊敬する老中松平定信（叔父）に見習い藩政改革に尽力した藩主であった。従って、文化後期より文政期の治政である松平定通の治政は儉約政策が主体で、産業に趣味的要素をいれたり、藩主自身の趣味に陶窯を開設することはないと考えており、彼がタッチしたとしても西の岡窯の産業化に他ならないだろうと考えている。

また文政5年（1823）に土佐藩が能茶山（磁器窯）開設のために当時この西の岡窯にいた肥前の磁工樋口富蔵をスカウトしているが、このことは西の岡窯でもこの時代に磁器は多く焼けていたとを考えてよいと思う。近国の例を見ても国産磁器の開発は時代の要請でもあった。つまり定通の代は、磁器を中心とした国産陶器を奨励した時代と位置付けることができる。とすると、「豫州松山」銘を中心とする雅陶、茶陶の陶片が多くあるが、推論すれば、定通以前の作品と考えるのが自然であろう。

（註9）天保8年『三谷氏廻文控』（『土佐の陶磁』丸山和雄P361）

（註10）『陶匠瀬戸助』曾我部一郎（伊予史談 81号）P20

（註11）『安永四年焼物方控帳』（伊予史談会蔵）。これを引用した『まぼろしの衣山焼』永田政章、『愛媛の焼物』吉田忠明など参照。

（註12）松山藩9代藩主の定国は、宝暦7年（1757）に御三卿の田安宗武の6男として誕生、幼名は豊丸といったが、松山藩主松平定静の養子となり、安永8年（1779）に家督を継いだ。松山への初入は天明元年（1781）である。文化元年（1804）に逝去し、定国の長男の定則がこれを継いだ。定国は、將軍家に近い御三卿（將軍吉宗の子で將軍家に世継ぎがない場合、御三家に続いて跡を継ぐ家系）の田安家の出だけに、松山藩の家格は上がったようだ。定国の実弟に寛政の改革で有名な白河藩主で老中の松平定信がいる。

(註13) 『予松御代鑑』の天明8年(1788)3月、将軍家齊公の御前で定国公に御判物を戴くが、ちょうど参勤交代で松山に帰郷中のため、名代で龍野藩7代藩主の脇坂淡路守安親が登城した旨の記載がある。

脇坂家は、播州龍野5万1千石の外様大名だが、老中堀田正信の次子安政を藩主に迎え、実弟正俊が大老になった機会に代々異例の譜代の扱いで幕政を担い、幕末期には2代にわたって老中を勤めている。

また、この堀田正信の妻は松山藩初代藩主松平定行の娘で、その後も藩主堀田正民の妻に定国の養女の波姫をもらうなど堀田家は松山久松(松平)家とも繋がりが深かった。脇坂安親候自身も堀田正陳の4男であるなど、堀田家を通じて松山藩の久松家とは古くより親密であった。脇坂邸の江戸汐留屋敷から「豫州松山」銘の小鳥の餌練りが出土するのも両家の交際から考えれば、理由あることと思われる。

IV章 西の岡窯の創業と経営

1節 西の岡窯の創業説

西の岡窯の研究についての文献資料類はすくない。雑器窯の扱いが長く続いたためであろう。昭和初期の『茶わん』誌に郷土史家の西園寺源透が書いた『伊予の陶窯略記』にも「播磨塚焼」として「三軒家窯に少し後れて温泉郡播磨塚、今の吉井村西の岡に窯を築き、壺、徳利などを主に日用雑器を制作していたのであります」と簡単に紹介されるのみである。三軒家窯とは松瀬川焼で、「三軒家窯に少し後れて」と書いていることでもわかるごとく西の岡焼の認識は極めて薄い。その作品も昭和2年「伊予古美術展覧会」に藤岡勘左衛門氏が1点、西の岡焼（無銘）として出品した記録のみで、同展で「豫州松山」銘の陶器が「瀬戸助焼」として別窯で大きく取扱われているのを見ると雲泥の差である。

昭和43年に重信町教育委員会が窯跡の簡単な発掘調査を行い、この調査を指導された永田政章氏が「文政8年（1825）頃、和田幸之右衛門が窯を開いたもの」という説を発表、また、陶片にいままで「瀬戸助焼」としてきた「予州松山」銘の陶片が発見されたと報告、「文政8年説」をその時発表している。以後、この説が長く定説的に扱われてきた。しかし、陶片の研究、文献などの資料、最後の陶工であった升太郎家の子孫の「我が家に窯元の伝承はない」（註14）にもあるように、西の岡窯は新たにその創業を考えるべき時期にきていると思われる。

A 永田氏の文政8年創業説

まず、最初に永田政章氏が唱えられた創業説を検討したい。永田説は『伊予の陶器』（註15）の西園寺源透の覚書（松山大学西園寺文庫）をもとに、窯の創業を検討した説である。

西園寺氏の「播磨塚焼の事」と題された西の岡焼の「覚書」の記事には「久米郡北梅本村ハリマ塚（陸軍射的場ナリシ内ニアリシ）ニ於イテ窯ヲ作り、瓶其ノ他ノ器物ヲ作ル。其後西ノ岡村ノ升太郎ナルモノ之ヲ継ギ黒焼陶器ヲ作りタリト言フ」とある。この記事の最後に「天保三辰十一月二十五日・鏡山浄雪信士位・升太郎父枡五郎ノ法号ナリ」と結び、升太郎家の位牌の拓本をを併記している。これを考えると、西園寺氏も枡太郎の父の枡五郎の代にまで遡る可能性はあるが、結局わからなかったらしく、「升太郎の父の

枅五郎が経営した」と断定までは至らず、参考程度に升太郎の父の法名を記したようである。『伊予の陶器』（稿本）は発表のための稿ではなく、自らの研究の備忘のために作成したものである。

これに対し、永田氏は『西の岡窯の研究』の中で、創業者を和田升太郎の父としているが、西園寺氏の『覚書』の升太郎の生年が父である筈の鏡山浄雪信士の没年より2年程下っているという矛盾を指摘し、鏡山浄雪信士・枅五郎は升太郎の父（註16）ではないとして、新たに「壬申戸籍」から「戸主升太郎」の前戸主に和田幸之右衛門の記載があることを指摘し、升太郎の父は幸之右衛門であり、「西の岡窯は父の幸之右衛門が経営したもの」と結論したのである。また創業年の文政8年も、伝世品の「天保式辛卯歳四月吉日」の墨書の記年銘があることから、これを作るまでにすくなくとも5、6年は遡るだろうという推定のもとに「文政8年」説が設定された。この説は最近まで定説のごとく扱われ、他著でも引用されていた。

B E・モースの寛政2年創業説

ところで、西の岡窯についての最も古い記述は砥部の元上原窯の窯元仲田家に残る『五惣治実録』という文書（註17）であろう。この中の「窯物始めの事」の記載に讃岐の陶工惣治が寛政11年（1799）、上原窯を經由して西の岡皿山に移ったとの記事があり、この頃には間違いなく西の岡窯は創業していたと思われる。この文書の記載は翌年の寛政12年の記述が最終であり、寛政の末年頃の文書ではないかと考えられる。尤も、この文書は西の岡窯の経営について直接触れたものではない。

ところで、西の岡窯の創業についてE・モースの『日本陶器集』（註18）が注目されている。モースはアメリカ人で、明治15年頃から10年余り日本の陶磁器を収集し、明治33年にボストンで『日本陶器集』を著した。これには明治10年に『観古図説7巻』を著した蜷川武胤氏の協力が大いにあったといわれる。

この「松山」地方の項には「伊予の藩主が1790年（寛政2）」に京都の清水焼の陶工を招き、窯は松山城の東の庭園が選ばれ、京都風の作品が短期間焼かれた。それには『豫州松山』と記されているが、その数は極めて少ない」とある。モースのこの記載が何に基づいて書かれたものか原典を明らかにされていないので明確ではないが、『豫州松山』の焼物に関する最古の記載で、西の岡窯の創業を考える場合に注目される点を含んでいる。

これは、いままで一般的には藩主の別邸のあった東野別荘で焼かれた焼物（御庭焼）についての説明、または「瀬戸助焼」の説明と考えられてきた。ところが、この別荘は万治元年（1658）に藩主松平定行の隠居所として開かれ、延宝6年（1678）頃に廃されている。モース著『日本陶器集』の「1790年」の記載と比較すれば、開窯に150年以上の開きがある。だが、この事実はいままで見過ごされてきた。そして、単なる誤記、あるいは誤植と考えられてきた。

ところが、『豫州松山』銘の焼物が重信町の西の岡窯の窯跡で大量に発見され、陶片の観察から18世紀の末から19世紀初頭の創業が考えられ、さらに『五徳治実録』によって、窯の活動が寛政末年頃にまで遡ることが指摘され、俄かに、「寛政2年（1790）開窯」のこの説が、有望な説として注目されるのである。西の岡窯の陶片は信楽系、京都系、九州の陶器、磁器の系統など多種に及んでいるが、中でも初期と考えられる『豫州松山』銘の陶片に京都系が混じっている。つまり技術の系統でもモース説は無視できなくなっているのである。確かにモースの文中に「窯は松山城の東の庭園が選ばれ」とあり、「東野別荘」想像させるが、この邸内には窯跡は見つかっていない。この記載を除けば、西の岡窯も城の東方に位置する点を含めて「西の岡窯」の説明に酷似するのである。

いままで述べたように、西の岡窯の初期に関して、その経営に松山藩の関与を陶片などから感じている。御庭焼や藩窯であったという断定には慎重にあるべきだが、窯跡の陶片や伝世品に茶陶や雅陶の多いことや「豫州松山」の銘印の使用から松山藩の関与を強く感じるのである。「豫州松山」銘の陶片は茶陶や雅陶の類いが中心で、これらは武士階級、あるいは藩邸での需要が主体で、村落共同体の需要は内容からも難しいのではないか。また、国産を示す銘印も幕末に生産した他の松山藩の窯跡の陶片にも見られない。他国の例からも藩の強い後押しが無ければ成り立つまい。その意味でもモース説は検討に値する。

ただし、時代が経つと陶片も陶器であったものが、磁器中心となり、陶器も実用器を中心に生産され、趣味的要素はなくなっている。窯跡に『豫州松山』銘は陶器と磁器のもの両方があるので、この両者は余り隔たっていない頃に造られたのであろう。でも『豫州松山』を押した磁器と「与州松山」銘のものでは随分と行き方がちがう。磁器が始まった途中で藩の政策に変更があったのであろう。

『予松御代鑑』(註19)に文政2年(1819)に第11代藩主松平定通侯が「西の岡村唐津山御覧」と窯の視察を記録している。窯経営の主体はどこかは記載がないが、藩もこの窯には大きな関心を寄せていたことがわかる。通史から推測すると定通侯(註20)は藩財政の再建に功労があるので、陶芸や雅陶に興味を持ったのではなく、殖産としての西の岡窯に興味を持ったと考えられる。つまり「与州松山」の時代に入っていたと思うが、依然として松山藩の支持は続けられていたのであろう。この翌年の文政3年(1820)に、西の岡窯にいた肥前大村藩の磁工樋口富蔵が、土佐で磁器を始めるために能茶山の開窯にスカウトされている(註21)。つまりは定通の時代、西の岡窯では富蔵が働いており、磁器を焼いていたことを示している。

2節 西の岡窯の経営の変遷

(1) 西の岡村、志津川村の経営

西の岡窯は初期においては藩営でその経営がされたと考えられるが、その後、西の岡村、志津川村の村経営に移され、民窯化の道をたどったと思われる。志津川部落が共同管理している文書『嘉永七年(1854)寅十一月、永年請御林御窺書控』(註22)に「土取り場御礼銀五匁、西の岡唐津焼御礼銀十六匁九分」が計上された記録がある。これは松山藩に納める運上銀で、この時代には村が共同で西の岡唐津山の御礼銀を藩に差し出していたことがわかる。また土取り場が松山藩の御林山にあり、採らせてもらった御礼に年間銀五匁を払っていたこともわかる。つまり土取り場なども藩有地であった。つまりこの付近は、藩の土地で、藩有林や土取り場などの立地があったことがわかる。また明治9年の西の岡村畝順帳には西の岡窯の土地は「宅地、村持」となっている。他村をみても、池や神社地など所有がはっきりしない土地以外に宅地が「村所有」と記されている例は珍しい。これは篠森政助が西の岡窯を経営していた時期も「村持」であったことを示しており、村所有が古くから続いていたことを示している。いずれにしても藩政期の終り頃は西の岡窯は村所有となっていたと思われる。

(2) 篠森政助の経営

さらに幕末に至ると、松山藩では近辺に久谷、則之内、松瀬川窯などの磁器窯が興り、これらと競争の時代となってきた。もう幕末の最後期の陶器、磁器製品ともに銘はいれられていない。この時代では西の岡窯は村経営から

委託されて民間で経営されたものと考えられる。

重信町志津川篠森章氏方の『過古帖』によれば「元治元年（1864）、政助ハ西岡中店ニテ質屋商ヲ致シ唐津山モ致シ」の記載があり、篠森家の分家の篠森政助が幕末の頃、西の岡で唐津山の経営にタッチしていたことを記している。この窯を「志津川窯」との説もあるが、同過古帖に「政助妻マンヨ廿三才にて難産にて死去し、三女桃代を政助家内と取直し女子を産、西岡唐津山へ政助夫婦分家を致し」とあり、この文面から西の岡窯であったことは疑問の余地がない。

政助が唐津山に分家したのは先妻マンヨが死亡し、次の妹桃代の時代であることがわかる。マンヨは安政2年（1855）正月に亡くなっている（註23）、2、3年後には政助夫婦は西の岡唐津山に分家した事が窺われる。その後「西岡中店家として質商及び唐津山の経営に関与し、元治元年（1864）頃本家と不和を生じ明治15年ころ大阪へ出」とあるので、篠森政助が西の岡窯に関与したのは安政3、4年～明治15年の約25年間であろう。明治15年頃から松方デフレという不況となり、砥部焼の生産も半減したことから不況が西の岡窯の経営を圧迫したものであったろう。もっとも、篠森政助の経営以前に西の岡窯は存在し、政助がこれを受け継いだものであったことは勿論である。

（3） 和田升太郎の経営

この後、西の岡窯は西の岡部落の陶工和田升太郎が明治中期頃の窯の終末まで焼いている。この升太郎が最後の陶工であったことは西園寺の『伊予の陶器』にある。地元の人のお話では窯の残構も明治末年頃まで残っており、作業場も明治34、35年頃までは残っていたという。明治20年代の後半から30年頃まで焼いていたのであろう。

この西の岡窯から約1 km内の志津川で登り窯が発見された。この窯は古老の話から明治になって志津川の元西の岡窯の陶工大東卯吉が焼いたものという。調査からは短期間の窯と推定された。窯道具も「西の岡窯」で使っていたものを使用し、製品も西の岡窯と類似しているが、品種もすくなく粗雑である。



和田升太郎銘
「彫り込み花立て」
当館蔵



志津川窯跡
昭和60年(1988)発掘調査

陶工の大東卯吉は明治29年調査の砥部焼『職工人名簿』(註24)に宮内の藤田窯の陶工として記載されており、この頃には廃窯となり砥部に移っていたと考えられる。もし志津川窯が西の岡窯廃窯の後焼かれたとすれば西の岡窯の終末も明治20年代の後半頃まで遡るだろう。

以上、西の岡窯の経営の歴史の変遷について概観した。西の岡窯が陶器窯として出発したことは近辺にお

いて陶石の立地がないことや、陶器に適する粘土類が豊富にあることにより間違いあるまい。この窯の創業に関しては松山藩の関与が大きかった。特に「豫州松山」銘の陶片は雅陶、茶陶が多く、民間の窯と考えたのでは荷が重も過ぎよう。その意味で1790年に京焼陶工が来て開窯した点を示唆したモースの説は傾聴に値する。

だが、後に磁器が中心の実用器の生産が中心となり、産業が強く意識されるようになったことを窯跡の陶片から感じる。また窯経営も藩営から村経営に移され、さらに民間に委託されるようになって完全に民窯化の道をたどったと思われる。また製品も無銘になり、陶石が地元で調達されるようになると南の丘陵地の久谷、則之内、松瀬川に磁器窯が移され、西の岡窯では磁器の生産が廃され、陶器専用の雑器窯になったことが窺われる。明治期には完全に磁器の焼成が廃されていたことはコバルト染付が窯跡に1点も見えないことから言える。

3節 西の岡窯の陶工の交流

残念ながら、西の岡焼陶工についてのまとまった記載はない。断片的な資料から垣間見る程度である。しかし、陶工の研究は技術の系譜を考える上で重要と考えている。

全体として感じることは、原料の移出などはなかったと想定されるにもかかわらず、文様や形状などに砥部焼の影響が強く見られることである。これは陶工の交流が盛んであったことを示すと考えている。影響は初期のものから幕末に至るまで続いている。そのほかには、茶碗の高台の削り方や施釉の

仕方に京都系の影響が見えるほか、文様や形状、釉に讃岐の富田焼の影響を感じる。

藩政時代に、庶民が四国八十八ヶ所巡りや金比羅参りなど宗教上の名目で他国に回遊した例を多く見るが、西の岡村はこれらの街道の近傍にあり、陶工が立寄る絶好の場所であった。文化、文政の頃、讃岐富田焼の斎藤要助の窯の陶工数名が伊予の窯で働いており、早速連れ戻すよう奉行所のお達しがあった旨の文書が残っている（註25）。彼等の一部は西の岡窯でも働いていたのではあるまいか。富田焼との酷似があることなどそれを示している。

また、茶碗の外側が無釉で、内側を施釉したものが「豫州松山」銘の磁器製品の中にあり、梅絵茶碗にも伝世品の長与三彩と形状や模様似たものがある。長与窯陶工との関わりも考えられる。

陶器においては、京風のものもあるが、高取、上野焼系の技術の系譜を強く感じる。瀬戸、信楽焼の影響も感じる。これらは初期の時代から明治後の終末期に至るまでである。この両者の影響を受けていると思われるのは讃岐の富田焼で、三彩、緑釉の多用、化粧土掛けの多用、掛分けなど九州系の技法を多く見る。同時に19世紀頃の瀬戸系の六角壺、雲龍の彫りの水瓶などが多い。この両者の影響は讃岐の富田焼、重信町の西の岡焼に共通する。

反対に、西の岡窯からの影響を考えると、幕末頃に起こった松山藩領の磁器窯、久谷、則之内、松瀬川、あるいは川根焼は、従来は砥部焼との関係しか考えられなかったが、修行地として西の岡焼の可能性も考えるべきであろう。また、この窯の終末期には、砥部の陶工団に吸収される運命にあったが、明治29年の砥部の『職工人名簿』に、藤田窯の陶工として大東卯吉、福岡窯の陶工として和田傳三郎などの元西の岡焼の陶工の名をみる。

以上、製品に表れた各地陶工の影響について概観したが、資料から窺える西の岡窯の陶工についてみて見たい。

（讃州惣治）仲田家の『五惣治実録』の「窯物の事」に、讃州の陶工惣治が寛政11年（1799）頃、砥部の上原窯を經由して西の岡皿山に移った記載がある。上原窯は磁器窯であったが、わざわざ「窯物の事」と黒物の発祥を特記しているので惣治は黒物（陶器）の職人であったろう。当時の讃岐には富田の吉金窯しか焼かれていないのでこの職人であろう。この吉金窯は藩窯であったが、京焼系の紀太理平と志度で焼いていたが火災のため富田に移り藩窯の一部を借り受けていた筑前高取系の赤松松山の二種があったが、『実録』の記載からみて高取系の赤松松山窯の陶工であろう。「豫州松山」銘の陶器

の中に高取三彩系の手あぶり火鉢の陶片があるが、この系統の仕事も金吉窯からも出ているので惣治の影響かもしれない。

(樋口富蔵) 文政3年(1820)土佐藩が能茶山(磁器)開窯のため、西の岡窯にいた大村中尾山の陶工をスカウトしたことが記される。富蔵の墓碑銘に「西の岡皿山に相見」の文字がみえる。砥部も西の岡窯も長崎県の波佐見や長与に強く影響を受けているのを感じるが、『陶山紀事』には肥前平戸、大村から各3、筑前より1名の陶工を雇い入れ、原料には天草石を用いたとある。が、後に、『三谷氏廻文書控』には天保7年(1836)に天草石を止め、全て国産の石になり、製品も国内向けの日用雑器の生産になったことが記されている。年代から考えると、逆に土佐の「能茶」の記銘も、伊予の西の岡窯の記銘の例を見習ったものかもしれない。八寸程の中皿に西の岡窯と酷似したものがあったが、その影響についてはわからない。

(周兵衛) 西の岡の中池から発掘したものの中にロクロの湿台シツタ(削り台)がある。これに「未四月、周兵衛」と持主のへら彫りがある。末年だけでは年代はわからないが藩政期のものには違いない。この湿台は小型で、湯呑程度の大きさのものに用いられたようだ。讃岐には「讃窯」の銘をいれた京工の周平がきているが、彼との関係は不明。



(久助) 砥部の仲田家の「大福帳」の安政3年(1856)の絵葉(呉須)の口座に「松山領西野岡久助」の記載がある。単なる使いの場合には、その旨を横脇に記しているから、久助は窯元でなくとも棟梁格の陶工と思われる。幕末には大洲領の砥部焼とも頻繁に交流があったことがわかる。

(註14) 吉田忠明『愛媛の焼物』の「西の岡焼」の項。

(註15) 西園寺源透の『伊予の陶器』は原稿、新聞記事などを直接張付けて閉じた稿本で、これに昭和10年9月装丁とある。発表を目的としたものではなく、自らの備忘的な目的のため造られたと思われる。

(註16) 鏡山浄雪信士・天保三辰年十一月二十五日の墓碑を西の岡の共同墓地から升太郎の墓碑近くに発見した。俗名は五良之右衛門とある。その横に「智照弘仁信士・俗名兵五郎六十一才・明治八亥年四月二十六日没」の墓碑がある。これが升太郎の父耕五郎の墓碑ではないかと思われる。なお升太郎家の過去帖は旦那寺の火災のため書替えられたもので、その際に誤記されたと思う。

(註17) 『五惣治実録』は仲田家の祖、中村五三が筑前に生まれ、備前を経由して上原窯に定着するまでを子孫のために書いたもの。後に縁戚となった城戸喜代八などのことも記している。細部はフィクション的性格も懸念されたが、他の項目も実態と重なっており何らかの資料に基づいて書いたと思われる。年代が寛政12年の事項が最後になっているので、寛政末年頃までに記されたと思われる。この文書は砥部仲田家で山本典男が発見した。西の岡窯について記された「窯物始メ事」は磁器とは別に黒物陶器が初めて焼かれた経緯を綴ったもの。原文は次の通り。「寛政十一歳二月、讃州ヨリ惣治ト申人參致処、同人西野岡皿山ニ又々参り、其後阿州ヨリ忠兵衛ト申人家内四人ニ而参、又々初メシ事、其内追々窯物茂宣く□杯出来候」

(註18) E・モースの『日本陶器集』の原題は、「Catalogue of the Morse-collection of japanese pottery」とあり、1979にボストンで発行されている。「豫州松山」は「MATSYAMA」の項にある。尚、「瀬戸助」の焼物は別の項にあり、伊予の物とは記していない。英文は次の通りである。

「In 1790 the govenor of IYO invated a pottar from Kiyomizu, Kyoto. The oven was erected in a garden east of the castle for a short time. The pierces bear the impressed mark Yoshu -Matsuyama, and of extreme rarity.」

(註19) 『予松御代鑑』は松山藩士野沢象水編著（伊予史談会双書8集）代々の松山藩主の事跡を記したもの。「定通公卷五」に「（文政）二年八月廿一日西岡村唐津山御覧」と藩主が巡察した記事がある。

(註20) 松平定通（1805～35）は松平定国の5男として文化元年（1804）に生まれ、兄定則（第10代藩主）が文化6年（1809）に逝去したため、年僅か6歳でその後を継承した。定通の治政は文化、文政時代の江戸文化の爛熟期を経て、天保年間の初期に及ぶ27年間であるが、その間儉約を徹底的に励行することによって藩財政の立て直しを行い、同時に藩学明教館を創設して人材の育成、また伊予結城（伊予絋）など国産奨励の立場から殖産興業などにも力をいれるなど藩政改革に取組んだ藩主として知られる。

(註21) 能茶山の開窯については大井善徹の『陶山紀事』（1839）と箕浦説が記した樋口富蔵の墓碑銘がある。碑には「是を陶工富蔵の墓とな

す。富蔵、姓は樋口、前肥大邨候封内中尾山の人、家世々陶を業とす。福田氏を娶り、男二人を生む、長は虎吉、弟は丞助と為す。文政庚辰の秋、本藩官員創意し、特に茶山に於いて陶器を製せんとし、森田某、千頭某をして隣国に行き根尋せしむ。陶工富蔵適々予に在り、西岡皿山に相見、靦縷面聲而して帰る。富蔵乃ち郷に帰り、先業を丞助に委し、妻子を携えて来る。官之に俸給す。…後略」

- (註22) 志津川地区では『御林永年請記録』(嘉永5年12月)、『御林書請』(同上)、『永年請御林御窺書控』(嘉永7年)、『永年山制度定書』(安政3年)などがあり、村が藩有林を管理していた。記載からも松林が多かったことが窺われる。
- (註23) 志津川の共同墓地に篠森政助の墓碑を発見した。これには「篠森政助・體岳寿栄居士」とあり、享年は書かれていない。同墓碑に「妻まんよ・梅岸智芳大姉・安政二卯年正月十八日」の記載がある。政助の没年は記載されていない。
- (註24) 職人の雇用に関して陶工の窯の所属を示す帳簿。明治29年の『職工人名簿』に宮内の藤田窯の陶工として大東卯吉の名がある。大東は大正期まで砥部で仕事した。「大東製、大正白」が残っている。名簿は『砥部焼資料集1集』に収録。
- (註25) 文政5年の「一筆申達候」と題した野村甚兵衛から大庄屋の蓮井太郎三郎、富岡万吉に宛てた文書には「中略…同要助弟子神崎村一郎衛門土佐国へ参居申候、熊蔵、文吉予州へ同断、富田西村弥三衛門倅時蔵予州へ同断、同村浅五郎倅其次阿州へ(十月)、石田東村与之助右同断、右之者夫々□へ細工に罷越居申候由、相聞候。焼物師他所へ罷越儀は不相成御作法之有之、殊に右夫々師道の細工方他国にて伝援等致候は御国御願取斗わせ可成候、尚罷帰り候はば、其時に御申出可被成候。且又右の外に左様の者在之候や村方御詮索の上、若し右等の類族在之候ては其通り御取斗可ひ成左様奉行所より由聞候付如此に候、文政五年午十二月五日」と数人の陶工が伊予に行っていることがわかる。文中の「要助」とは斎藤要助と考えられ、文化元年(1804)に横井窯を開設し、10年ほど活動したことが豊田基氏の研究でわかる。「東讃の古窯に関する研究」豊田基(昭和40)参照。

V章 西の岡焼の陶片と伝世品

西の岡窯の記銘陶器には「豫州松山」銘と「与州松山」銘とがある。まずそれを陶片の「豫州松山」銘、続いて「与州松山」銘、それに無銘のもの、そして、いままで「瀬戸助焼」と考えられた伝世品のこれら記銘陶器をみてみよう。

1節 西の岡窯の陶片と銘印（重信町立歴史民俗資料館蔵）

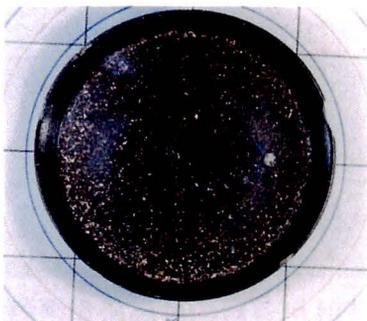
A 「豫州松山」銘の陶片

「豫州松山」銘の焼物には陶器質と磁器質の二種がある。陶器は焼締め無釉のもの、青磁、高取上野系がある。磁器は京都系の削りで高台分は無釉の碗、外側無釉の碗、鉄巻き焼締めの掛け分け碗などである。また伝世品には薩摩釉の抹茶茶碗、失透系の鉄釉を使った作品、黒天目の茶壺などもある。「豫州松山」の押印には図7のように様々なタイプが確認されている。別に「松山」印もある。雅陶系や茶陶系、高級品が多いことから武士階級などが中心の需要者であったと考えられる。



①唐鳥文印刻焼締め茶壺蓋（陶片）

唐鳥の刻印のある蓋物の蓋部分が素焼の状態に出ている。この素焼と同じ刻印を使った焼締め菓子鉢（「豫州松山」（1）の刻印）が愛媛県美術館にあり、堀之内の家臣団屋敷跡の遺跡に内釉外焼締めの湯呑（内青磁）の外側に同じ唐鳥文の刻印（木印）が用いられている。



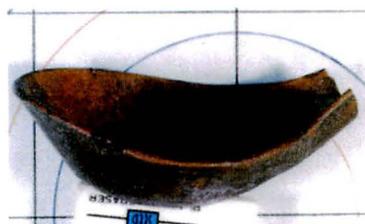
②花蝶文焼締め平皿（陶片）

「唐鳥文刻印焼締め菓子鉢」と全く同じ色調の平皿が出ている。赤土に薄く灰釉を塗り、黒っぽい備前調の仕上げにして、その上にゴスか何かの黒い絵の具で花びらを添えた上品で落ち着いた仕上げの銘々皿。底に「豫州松山」（1）の刻印がある。



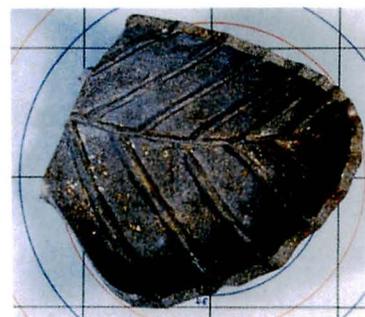
③焼締め蓋物（陶片）

小型の蓋物（チンミ入）の一部と見られる陶片。素地は炆器質で外を焼締め状態にし、横線のカナナ目をいれ、内側には黒い天目釉が掛けてある。蓋が付いていたらしく口に段がある。底には「豫州松山」（1）の刻印が入っている。坏土は薄茶、山の神の土か？



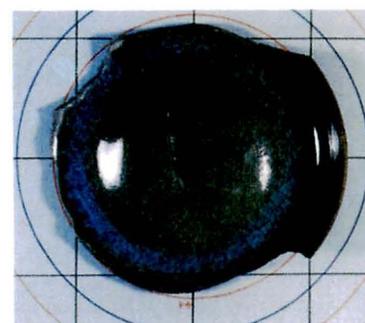
④チリレンゲ（陶片）

焼締めのチリレンゲ陶片。炆器質の土を用い、外部分に薄く赤土（灰分か）を化粧して備前調の落ち着いた味合いを見せている。細かい部分に計算された美意識が感じられる。底には「豫州松山」（1）の刻印がある。



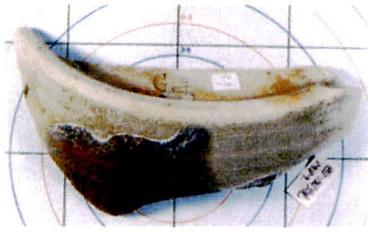
⑤焼締め木の葉形皿（陶片）

葉型の焼締め小判皿。素焼の土型に鉄分の多い赤土のタタラを打ち込んで葉脈を作り、後で付け高台をした焼締めの備前焼風の皿。葉脈が強く表現され、茶陶として作られたと思われる。半分に破れているためか刻印は見られないが、残りの部分にあった可能性もある？。素地は黒褐色の坏土。



⑥青磁釉深皿（陶片）

青磁釉の深皿。鉄分の多い黒褐色の土を用い、その上に青磁釉（松灰か？）をたっぷり掛け、それが亀甲貫入となって美しい発色を見せている。釉薬は松灰を中心としたものを使っている。底は焼締めになってそこに「豫州松山」（3）の刻印がある。堀之内遺跡から同様の深皿が出ている。



⑦ 緑釉鉄釉掛け分け火鉢 (陶片)

高取系の土灰釉に藁灰釉と鉛釉と緑釉を流し掛けした筒型の手あぶり火鉢。底の部分に「豫州松山」(1)の刻印が押し込められている。縁が丸くなっているのは刻印が強く押されたため丸形の印型が出たもの。二行印は伝世品の信楽形瓶子にも印型が丸く残っているの
で丸印だったことがわかる。



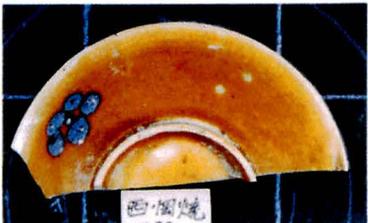
⑧ 白磁飯茶碗 (陶片)

白磁の素地に木の葉と松葉を釘彫りした蓋付飯茶碗。高台は京都形の直角仕上げ。高台部分は無釉で高台底に「豫州松山」(1)の刻印がある。繊細な仕上げ。



⑨ 白磁内染付飯碗の蓋 (陶片)

茶碗の蓋の内側に松葉と紅葉が染付されている。外見は白磁だが、蓋を開けて初めて染付の様子が現れるといった心憎い意匠は、この西の岡窯「豫州松山」在銘の作品の随所に感じられ、この作者の力量を窺わすものといえよう。蓋の上部に「豫州松山」(1)の刻印があるが、透明の釉がかぶっているので判り難い。磁器質であることから「豫州松山」は磁器の時代にも焼かれたことがわかる。素地は白い。形は端反りである。



⑩ 焼締め梅花盛絵蓋付飯茶碗 (陶片)

白磁の素地の内側に白釉を掛け、外側は焼締めのまま、赤土(ベンガラ)で化粧、そこにコバルト系の青い釉で梅の花を散らし置いたやや端反り形の蓋付飯茶碗。高台の削りは直角で京都系のロクロ。底に「豫州松山」(1)の刻印がある。これと同じ形や梅絵の飯茶碗が長与三彩の窯にある。これは磁器素地に内は白釉、外を焼締めにし、その部分を朱漆で巻きそれに同様な梅文を施している。(参照「やきも



①内白釉外焼締茶碗 (陶片)

大型の広東碗。磁器の素地の碗の内側に白釉を掛け、外側には何の釉も施していないで本焼焼成した陶片。高台の内には「豫州松山」(1)の刻印がある。「松山」の刻印のものにも同様

なもの(⑩)がある。外側には何の釉や装飾も施されていないので一見雑器的に感じられるが、内側にのみ釉を掛けるのは手数のことからいって考えられない。他の「豫州松山」銘の刻印のある作品の精巧さからも不思議である。外の焼締めの部分にさらに色絵または漆塗りなどの装飾を加えるつもりであったと思われる。これらと同じような技法を想像さすものに長与三彩がある。長崎の長与窯ではこうした技法を用いた「長与三彩」(註26)や内釉だけ掛けて外に漆をぬり、模様を漆で描いた茶碗が残っており、西の岡窯も影響を受けたのではないか。西の岡窯の付近の則之内窯(磁器窯)幕末頃の製品に蒔絵を施したものがあったという記事(西園寺源透「伊予の陶窯略記」茶わん誌所収)なども注目したい。



⑫白磁丸湯呑

高台内は無釉でそこに「豫州松山」(1)の刻印がある。この刻印部分には釉薬があるので、刻印を鮮明にするため苦心していた様子が見える。



⑬土灰釉小鳥餌練り (陶片)

小さな取手のついた小鳥餌入れで、「豫州松山」銘(1)の木印がある。同じものが江戸の汐留遺跡(播州脇坂家の屋敷跡)から2ヶ出る。



⑭鉢素焼高台部（陶片）

鉢の素焼の半製品である。高台部分には「豫州松山」銘(2)の木印があるが、これは字体が幅広形の薩摩釉抹茶碗と同じ字体である。



⑮土灰釉湯呑（陶片）

酸化焼成の土灰釉の湯呑茶碗で素地は赤い。高台部分に「豫州松山」銘(3)の木印があるが、字体は細く小振りでハネがある。



⑯内白釉外焼締茶碗（陶片）

端反り型の飯茶碗で内に釉が掛けられ、外側は無釉であり、底に「松山」の木印が押される。素地は磁器である。同様な製品が「豫州松山」銘の焼物が多い中、「松山」(7)と記されるのか定かでないが、両者に若干の年代の差異があるかもしれない。高取三彩系の筒花生けの伝世品に「松山」銘のものがある。

B 「与州松山」銘の陶片（当館蔵）

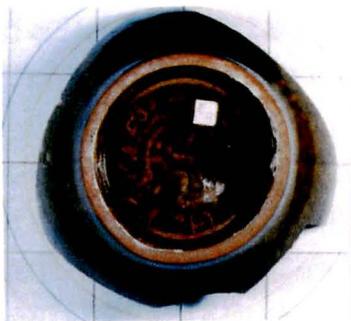
「与州松山」の焼物は陶器、磁器ともにあるが、実用器が多い。特に終末期を除いてほとんどの染付磁器には「与州松山」が手書きで染付されている。

(4)(5)(6)の3種の木印のものと数種の手書きのものがある。この記銘は広東碗など量的にも磁器の時代の中心の時代に用いられた。陶器質のものも無釉部に手書きで黒ゴスで記銘されている。それも小形の飲食器（陶器）にはほとんど書かれる。これを書いた時期は磁器、陶器とも飲食器の生産が中心であったと考えられる。陶器では高取上野系のものが多い。木印の「与州松山」銘も少量ある。手書きの印銘では楷書の「豫州松山」「与州松山」、行書の「与州松山」「与州柰山」「与苧松山」「与苧柰山」などがあり、簡略化したものでは「与州」「与松」「与柰」「いよ松山」「イ」などと染付されたものもある。木印も合わせると21種になる。



①焼締め面取り片口

焼締め無釉の大型の片口で、底に「与州松山」(5)の木印が押される。ロクロは上手く、その形のデザインは現在でも機能的に十分通用し、面取りの幅もよい。



②飴釉徳利の底（陶片）

飴釉（鉄釉の薄いもの）を全面に掛けている。底部に「与州松山」(4)の二行木印が押されるが、上手く押せなかったためか別の部分にもある。



③緑釉の土瓶の底（陶片）

銅釉を使った土瓶で昭和43年の調査時に発掘されたもの。何故か「菓子鉢」と記されるが、器形から土瓶底である。長方形の木印の中に「与州松山」(6)の銘印が無釉部に押される。



④染付磁器（陶片）

幕末から明治初期の染付以外は大体「与州松山」の書き銘がある。磁器はゴスで染付している。楷書のものもあるが、筆を用いたためか大体は草行書である。記銘には簡略に記されたものもある。しかし略された記銘品の時期も幕末期最後の無銘のものとは重ならないと考える。



⑤高取、上野釉陶器（陶片）

磁器のものと同じく無釉部に草行書で記されるが、顔料はゴス（釉薬を掛けないと黒く発色する）。磁器と同時並行的に焼かれたものである。大体小形の飲食器に多い。大型の甕、鉢、徳利などの生活雑器類は無銘のものが多いのは、これを中心に生産した時代には銘をいれなかったと考えるのが妥当と思う。

C 西の岡窯の無銘の磁器の観察

西の岡窯跡から拾った陶片には記銘の焼物と無銘のものがある。無銘の磁器は創業期のもの数点と（18～19世紀頃）と幕末から明治初期（19世紀後半頃）のもの2種である。これらのお大半は西の岡窯である。中間期の磁器には「与州松山」銘が書かれている。無銘の磁器が他所から混入した場合も考えられるが、中池の堰堤の場合他産地のものが混入する可能性はすくない場所にあると考えている。何故なら、近年まで窯以外に周辺に宅地が全くなく、特に池の北側は人々の往来がすくない場所であった。例えば大半の物原に混じっている明治のコバルト磁器の陶片も1点も含まれてない。そのため、他産地の陶片はごくすくないと考えている。

（1）初期の無銘磁器



①染付秋草文浅小碗（九州クラワンカ碗）

これは17～18世紀に波佐見で流行った碗形で無銘であるが、西の岡窯の製品と考えている。何故なら波佐見のものは素地がもっと灰色であるが、これは素地が白いが還元が甘く酸化しており西の岡窯の磁器の特徴を持っている。この形の磁器は砥部でも出土例がなく18世紀後半に類似する。



②染付草花文小碗

これは18世紀頃の碗形で紋様も洗練しており、大橋康二氏は疑問視しているが、他の陶片中に同形、同模様の碗（酸化気味の焼成）に「与州松山」銘があり、西の岡窯の製品も考えられるので掲載した。



③染付菊花文反り茶碗

これは18世紀末～19世紀初頭の無文碗（砥部では）の碗形に砥部の茶碗で流行った模様を付けている。砥部焼の影響を感じさせる。



④染付紺文丸湯呑

これは19世紀初頭の丸湯呑で、焼け不足の不良品である。この模様は砥部上原窯にそば猪口に同様なものがあり、砥部焼の影響を感じさせる。



⑤染付楓文丸湯呑

これは19世紀初頭の丸湯呑で、フリモノ、くっつきものがある不良品である。この模様は砥部上原窯の飯碗に同様なものがあり、砥部焼の影響を感じさせる。



⑥染付柳文丸飯碗

これは18世紀末～19世紀初頭の碗形に柳を表裏に描いたもの、見込みは寿の字である。ロクロは薄手で上手く、若干バチ高台になっている。焼けは酸化気味。素地の鉄分はすくない。



⑦染付山水文丸飯碗

これは18世紀末～19世紀初頭の碗形に全面に海辺山水を描いたもの、見込みは寿の字でさきの「柳文茶碗」と同人の絵付けか。No.⑥, No.⑦の製品をみるとロクロは薄手で上手く、高台は多少高台バチになっている。焼けは両者とも酸化気味である。素地の鉄分はすくない。

これらの初期の無銘磁器をみると、創業期と思われるものが多い。当時の砥部焼の影響が強いなどが感じられる。

(2) 幕末期の無銘磁器

この時代の磁器の碗は細かな陶片が多く、高台部分が失われ全てに記銘を確認することはできないが、残存する幕末期の反小碗にはいずれも記銘がない。素地は白くなっているが、需用者は庶民向けの食器と考えてよい。砥部焼や松山領内の久谷、松瀬川、則之内窯などでも盛んに焼かれている。窯跡では必ずしも極少ではないが、「与州松山」銘の陶片と比べて多くない。文様は砥部上原窯前期のものと同じものが多い。



⑧ 染付馬絵飯碗

砥部の馬絵茶碗と同種のものである。馬は子供が描いたと思われるほど下手な絵、あるいは繊細なものなど数種あるが記銘がない。



⑨ 染付山水絵飯碗

砥部の幕末期の湯呑碗である。



⑩ 染付格子文湯呑

砥部の幕末期の湯呑碗である。タテ格子、斜め格子碗などがある。いずれも無銘。



① 染付貫糸文反茶碗

砥部の幕末期の飯茶碗に多くある。



② 染付菊唐草反茶碗

砥部の幕末期の飯茶碗に多くある。

以上、西の岡窯の無銘磁器の観察を行った。西の岡窯の磁器片の大半に「与州松山」銘の書込みがあり、無銘のものは18世紀末～19世紀初頭の磁器片と幕末の磁器片に限られている。このことは磁器の初期に無銘の時代があり、後に国名をいれられるようになったこと、幕末から明治初期頃には全く国名はいれられなくなったことを示すと考えている。

2 節 西の岡窯の伝世品と銘印

西の岡窯の伝世品といっても昭和2年に「伊予古美術展覧会」に西の岡窯として仲田伝之丞氏が無銘品を1点出品したのみで雑器の窯としてしか知られなかった。その際も「豫州松山」銘「与州松山」銘の焼物は「瀬戸助焼」として別のコーナーに出品されていた。だが、これらの陶片が窯跡から出る現在、西の岡窯の伝世品はこの「瀬戸助焼」を含めて再検討されねばなるまい。その焼物の多くを所蔵されている愛媛県美術館、町立久万美術館らの協力を得てこれを検討したい。

① 焼締め唐鳥刻印鉢（愛媛県美術館蔵）

6寸程の切立の焼締め鉢で三方に足がある。底に「豫州松山」銘(1)の



刻印があり、いままで『瀬戸助焼』の代表的作品のとして伝世されてきた。表に唐鳥の刻印があるが、西の岡窯からこの唐鳥と同じ刻印の茶壺の蓋が出土（素焼）しており、松山市堀之内遺跡からは同色の素地に唐鳥が押された「豫州松山」銘の湯呑が発掘されたため西の岡焼と断定できる。



②鉄釉砂糖壺（愛媛県美術館蔵）

鉄釉薬が掛けられた砂糖壺で、高台裏に「豫州松山」銘（1）の銘印がある。釉薬の素地にチタン金属類と灰にケイ酸質のものが混じるため金茶的な発色となっている。釉は「薩摩釉」と呼んでいるが、実際は高取系の鉄釉であろう。

また、これには蓋があったと想像され、上部は無釉となっている。蓋は現在失われている。この器物の補修のため「金接ぎ」がある。①②③には永井瀬戸助の子孫^{よしふみ}惟文氏が「県美術館」に先祖の遺作を寄贈したという付箋があり、同家では三代目瀬戸助、即ち幸継の作として伝承している。幸継の墓碑は曾我部松亭の研究から「法名永覚悟井、俗名永井瀬戸助幸継、元文十三年二月十三日物故六十二」とあり、没年は西の岡窯の創業期に近似する。ただし、永井家では瀬戸助焼として伝承している。この永井家の木箱の裏書には^{よしなお}惟直の筆で「豫州ヨリ送付ノ際破損、大正四年十二月惟直」とある。永井家は明治の初年、惟清の代で伊予から神戸に移ったというから、明治の初年までの伊予在住の時代から代々所持していた可能性が高い。もし永井幸継がこれを焼いたとすると西の岡窯と東野焼との結び付きがあることになるが、確定されていない。これは今後の問題であろう。



③棟巻唐草文菓子鉢（愛媛県美術館蔵）

ロクロで作った素地の二方を切り、他を巻いて菓子鉢にしている。白い素地の焼締め（山の神の土）で、それに白土で唐草を描いている。茶陶を意識したものと思える。高台裏に「豫州松山」銘（1）の銘印がある。



④東大寺蔵信楽写瓶子（愛媛県美術館蔵）

焼締めの素地の大型の瓶子一対。どこかの神社に奉納されたと思われる。底に「東大寺所蔵信楽写瓶子」行書体の木印と「豫州松山」（1）の木印がある。これは東大寺蔵の信楽製の瓶子を模して作ったものであろう。「豫州松山」印の周りが丸く出ているのは強く押したため印形が出たもので、西の岡窯の高取系「手あぶり」の銘印にも同例がある。従って二行印の（1）の印形は丸かったものと思われる。



⑤鉄砂釉蓋付茶壺（町立久万美術館蔵）

金砂の壺などと言われ、従来東野焼（瀬戸助焼）の代表的作品と思われていた茶壺である。堂々とした形で、陶工の凡工でないことを如実に示している。この茶壺の底には「豫州松山」の刻印が押されている（1）が、西の岡窯に同じ「豫州松山」刻印陶片が発見されており、西の岡窯で焼かれたことは間違いない。この西の岡窯は茶壺や蓋物の成型が得意な窯だったようで陶片には多くの内蓋が確認されている。格調ある形で薄く鉄釉が掛かっている。



⑥伊羅保釉菓子鉢（町立久万美術館蔵）

鉢の内側は白土で化粧し、その上に鉄分の多い灰釉（靱殻灰か？）を掛け黄身づいた発色となっている。高台は内ハマ高台となっており、内には呉須で「与芴松山」の手描き印がある。鉢の内側の褐色の溜まりは掛けられた灰釉のアクが多いため、内側に溶けずに残ったものと考えられる。後代では菓子鉢として使われたようだが、磁器形の作りであり茶陶系とは異なる。実用品であろう。サインや釉から西の岡窯の製品と思われる。



⑦薩摩釉胴締筒茶碗（町立久万美術館蔵）

この茶碗も従来東野焼として伝世されてきたもので高台の外の部分に「豫州松山」（2）の刻印が押されている。は当時の茶人を喜ばせたものと思われ「薩摩釉」などともいう。（この発色は素地にチタン金属が若干含まれ、ケイ酸分の含まれた鉄釉だったろう）素地は黒っぽく、鉄分の多い細かい素地を使っており太尺寺の池土を使っている。釉や同形の印銘が陶片にあるので西の岡焼と断定してもよい。



⑧黄釉香炉（町立久万美術館蔵）

この香炉の高台の内側には「与州忝山」の銘が黒呉須で書かれている。同様な釉や書体のサインが西の岡窯から多数発見されていることから西の岡窯の製品と断定できる。線香立てとして作られたものだろう。



⑨鉄釉シノギ手瓶懸け（町立久万美術館蔵）

内部を焼締めにして、外側はカンナで十草状に凌ぎ（削り）をいれ、その上に灰と赤土を混ぜた茶色の鉄釉（柿釉）をたっぷりと掛けている。成型も歪みなく作られ、底には「豫州松山」銘の刻印（1）がある。シノギ、釉とも西の岡窯では初期から明治に至るまで多用している。



⑩黒天目釉茶壺（町立久万美術館蔵）

黒い鉄釉がたっぷり掛けられた茶壺。現在は内蓋のみとなっているが、もともとは上蓋があったものと思われる。また畳付きの部分を三ヶ所削り取り、そこを無釉にしてダンゴハマを敷いて焼いたもので、畳付きの部分にまで釉を掛けた丁寧な作りとなっている。また底の部分には「豫州松山」（3）の押印がある。



⑪青磁釉水滴（町立久万美術館蔵）

鉄分の多い素地に土灰釉をたっぷり掛けた水滴。その発色は砥部北川毛窯の土灰釉を掛けた灰青磁のものと極めて良く似た発色をしている。しかしこれは両者の技法の近似というよりも両者の素地の鉄分量が似通ったためであろう。底の真ん中には「豫州松山」の刻印が押され、その印形からも西の岡の製品であることが確認できる。この窯では日用雑器とともに茶道具、文房具などの趣味的な諸道具が多く焼かれていたことを窯跡の陶片からも判断できる。水滴の素焼と考えられるものが陶片にある。



⑫焼締瓶子（町立久万美術館蔵）

鉄分の多い素地を焼締めにして備前焼風の仕上げにしている。水漏りを防ぐ意味からかこの瓶子の内側には釉薬が掛けられ、肩口には二本の削り線が装飾的に付けられている。この削り線をいれるのはこの西の岡窯陶工の窯癖とでも言うべきで、蓋物の蓋にも類似の削り線が入れられているのを陶片でみる。（写真参照）。この瓶子の底にも（3）の「豫州松山」の刻印が押されている。



⑬鉄釉コボシ（個人蔵）

器物全体の黒釉の上に鉄飴色の釉が掛かり、それが乳濁して金粉をまぶしたような結晶状となっている。高台脇には「豫州松山」の刻印（1）が押される。器の一边を歪ませコボシとして作られたものか。高台はなく、内底を削っている。



⑭焼締め茶碗（重信町立歴史民俗資料館蔵）

焼締めの茶碗に「豫州松山」銘がある。



⑮破体釉天目花立（重信町立歴史民俗資料館蔵）

「天保貳辛卯歳、四月吉祥日、丹生谷持用」
記年銘を墨書している。丹生谷氏は西の岡村の
組頭であった。これと同じ形の陶片が出土して
いる。飴茶色の鉄釉に長石の白い粒子を全面に
散らしている。

VI章 西の岡焼の種類と技法

1節 西の岡焼の陶器技法と釉薬

西の岡窯の技法並びに釉薬は多彩で、長く、多種の技術が取り入れられたことがわかる。これらは信楽、瀬戸、京都などの関西系と高取、上野、肥前磁器などの九州系のいずれもが取り入れられている。これらが陶工の移動によるものか、流行的要素によるものかは判然としないが、他国の窯からの強い影響力があったことは間違いない。

A 技法の種類

①飛びカンナの技法

土鍋や雪平の蓋に「飛びカンナ」の技法が用いられている。単に「飛びカンナ」され施釉されたものと焼締めに「飛びカンナ」し、さらに白土でイチン模様を描いたものもある。

②つまみ（輪花）技法

砥部の上原窯や北川毛の窯にも見られるもので、ロクロをしたあと口の部分を手で摘み、輪花のようにしたもの。

③貼り付け技法

押し型で抜いた菊紋を水甕に張り付けたもの。高野谷焼、湊山焼、多喜浜焼など備前系の民窯で多く用いている。

④櫛目の技法

西の岡窯で焼いた水甕類に最も多く用いられた技法で、横線、波状文などがある。

⑤イチン（筒描き）技法

白い陶土を筒描きしたもので土鍋の蓋などに付けられている。

⑥シノギ（陰刻の一種）技法

鉄釉の土瓶の胴にシダのような葉が手慣れた調子で一気に彫られている。この他にも鉄釉の瓶掛けに縦のシノギが十草のように入ったものがある。

⑦型打ち（タタラ）成型技法

備前風の焼締め葉形の皿、三田青磁のような花と蝶を彫り込んだ素焼型にタタラを打込んだ深い青磁の角鉢などがある。

⑧型打ち（ロクロ使用）技法

ロクロを使って皿鉢をひき、それを土型に打込み、後でロクロに載せて高

台の仕上げをした肥前系の技術で、磁器の深皿や鉢にも使われている。

⑨取っ手の付いたもの

水差し、油差し（ハンドル）、雪平などがある。土型を使った物、タタラで付けた物、紐作りなどがある。

B 釉薬の種類

⑩緑釉流し技法

この窯では緑釉銅釉を使った製品が多い。技術的には九州高取、^{あがの}上野系と思われる。これは砥部の北川毛窯などでは使われていない。藁灰などの白釉の碗に緑釉流しのもの（高取系）。水差しの蓋に緑釉流し。素地を白土で白化粧後、緑釉流しの甕（獅子耳付き）など多くの製品が焼かれている。

⑪瑠璃釉

白化粧の上に瑠璃釉を外側に掛け、鉄で皿の縁を口紅した小皿。瑠璃釉は釉薬に呉須を混ぜたもの。全面を瑠璃釉の仕上げにしたものなどがある。

⑫辰砂釉

この窯では真っ赤な発色をした辰砂の陶片がいくつか出る。ただし辰砂を狙って出たものかどうかはわからない。この窯では緑銅釉が多く用いられるので、それがたまたま還元され赤い辰砂の発色をしたものかもしれない。火鉢の破片などに見られる。銅は酸化焼成の場合緑に、還元焼成の場合はその分量が多いと緑にややすくなく赤い辰砂釉のように発色する。これから考えると西の岡窯は完全な酸化ではなく、基本的に還元焼成であった。

⑬土灰青磁

一般的な釉薬としてあらゆる製品に掛けられている。鉄分の多い素地では青磁色になり、すくなくないものでは普通の透明釉のやや黄濁したものになり、かなりその発色は変化している。

⑭白化粧

この窯では土物に白化粧をした製品が多く作られている。手あぶり筒火鉢（素地土に白化粧をした後白釉緑釉流し、鉄で田畑耕作の絵を描いたもの）、一升徳利など。素地を白く見せる効果のため多用された。

⑮鉄釉

西の岡窯では飴釉、柿釉、黒釉などの鉄釉が多くの雑器に掛けられたようだ。鉄釉はその濃さや焼成温度によって様々に発色する。例、飴釉一升徳利の陶片（与州松山銘）、飴釉平皿など。

⑯ワラ灰釉

乳濁した白い色の高取系ワラ灰（藁灰）釉も多く用いられている。緑釉や飴釉と合わせて三彩のような効果を示している。皿や鉢に多く用いられている。高取や上野の代表的な技法である。

⑰釉の盛り絵

色釉で焼締めに逆に模様を描く方法もある。梅の散らし模様の茶碗。

⑱釉掛け分け

西の岡窯では高取系でよく用いられるこの技法も多く使われている。飴釉と白化粧に土灰の縁付き鉢、鉄釉と白化粧の掛け分け深鉢（「与州松山」銘）、黒土に白化粧縁つまみ鉢、土物に白化粧の徳利（上に竹の染付）…酸化気味のものなど。

⑲青灰色釉（白化粧に土灰青磁釉を掛けたものか）

この窯では青灰色の釉も用いている。私は一度この青灰釉に唐鳥を化粧土で描いた伝世品の徳利を見たことがある。（全体に横のカンナ目が入ったもの）

⑳破体釉

鉄釉の上に磁器の素焼を細かく砕いたもの（長石などの粒）を塗付けたもの。鉄釉の筒花生けに「天保貳年」と底に記銘された伝世品がある。大洲の柳瀬焼にもある。

2節 西の岡窯の陶器製品の種類

多種の製品が焼かれている。技法も多彩である。ありとあらゆる品目の生活雑器を焼いている。

①水甕 鉄釉無地、櫛目波形、櫛目横線、土灰無地、内飴釉外焼締

②摺り鉢 直線立上り、縁付き、底平

③土瓶 横線櫛目飴釉、柿釉シノギ手シダ、印刻文

（この土瓶は素焼土型を使った抜き型で作ったもの。胴体の膨らんだ所で後で繋ぎ合わせている。土瓶の印刻は最初から土型に彫られたもの。）

④雪平 取手付き、鉄釉のもの最も多く焼かれている。

⑤土鍋 イッチン花（内土灰）蓋、飛びカンナ（蓋）、飴釉（与州松山）
土灰取手付（柿釉、鉄釉）

⑥水滴 てびねり豆水滴（素焼）、土灰青磁のもの（与州松山）

⑦灯心立て 皿口切り小皿付 反り型の台素焼、小皿付、二段のもの

高脚台付（内に芯立て穴付き）大、豆灯心、鉄釉
油壺と灯心立ての部分が別になったもの。

⑧油差し 土瓶形手つき醤油差し（手は縄目）（落とし蓋）（飴釉）

⑨チリレンゲ 焼締めのもの。

豫州松山銘。



⑩蓋物 四角の小蓋（土灰）、茶釜型小形蓋物

⑪徳利 細口潤徳利 鉄釉 柿、黒、上原窯、北川毛窯酷似のもの、緑釉流し、白泥流し

⑫一升徳利 土灰釉、黒釉、鉄釉

⑬片口 伊羅保釉、黒土釉

⑭醤油差し 手付きの飴釉のシャレたもの。

⑮火鉢 白釉緑釉流し、鉄釉シノギの瓶掛け（豫州松山）

⑯小鉢 竹節小鉢（鉄釉、土灰、白釉緑釉流し）、北川毛窯、上原窯で一般的に作られたもの。

⑰飯茶碗 外に黒い鉄釉、内に白化粧土灰掛けの深い丸碗、同様な技法の広東型茶碗もある。

⑱茶碗（陶器） 高台渦巻き削り、外鉄釉内白釉

⑲線香立て 香炉型みつ足（白萩風）、筒形

⑳仏飯器 黒鉄釉（高脚）、白化粧土灰

㉑掛け花生け 白化粧に土灰釉 穴有り

㉒抜き型 獅子耳の素焼とその抜き型（土型）

㉓湯呑 口反り 飴釉、高取藁灰、白萩風で（形）よい
白に黒と銅赤の釉彩梅文湯呑の破片

㉔丸小飯碗（土物） 白化粧に土灰掛け、白化粧に飴釉の掛け分け
高取鈞窯釉（与州松山描き印）

㉕小壺 鉄釉

㉖小鉢 飴釉櫛目（ぐい呑）

㉗小鉢 取手付き

㉘植木鉢 素地に赤土と灰を混ぜ合わせたもの塗り、生るときカンナで模様を素早く掻き取ったもの。銅釉と白釉を流し掛けしたもの。

㉙その他 角に丸抜き台（用途不明）

ロクロの湿台「未卯月下旬 周兵衛作」銘入り。

窯道具のハマ（大の字が5ヶ所にぐぎ彫りしたもの）
シノ（十の字がぐぎ彫りされたもの）

3節 西の岡焼の磁器技法

A 茶碗の種類

- ①Aタイプ・茶碗（深丸型）…砥部の上原窯に多い型で、砥部では無文のものが多い。

音曲「村雲」歌入り、あざみ文、蕪文、海浜文、無文、柳文
土灰青磁（陶器）与州松山…磁器とは形が違う。

- ②Bタイプ・茶碗（角付型）…砥部や肥前では無文のものや青磁が多い。
無文、アザミ、菊文、山水文、ダミ唐草、内格子菊文（蓋）、掛分け笹

- ③Cタイプ・茶碗（高台クラワンカ碗型・広東型）
籠目秋草、笹絵、立て線入り菊文、花唐草、萩文、楓文（蓋）、徳字銘入、
扇文（蓋）、桜文（蓋）、振じり文（蓋）、立線花文（蓋）、梅竹文（蓋）
外鉄釉内土灰釉掛分け（陶器）、葦絵文、梅文、菊絵文、葡萄蛸唐草文

- ④Dタイプ・茶碗（波佐見型クラワンカ碗型・浅小型）
秋草文（波佐見で18世紀に盛んに作られた碗）

- ⑤Eタイプ・茶碗（京都型の口反り茶碗）
焼締め梅文（外を焼締めにし、青い色釉で梅の花を盛り描きしたもので、
内には白釉が掛けられている端反りの蓋付茶碗）、釘彫り内松葉楓文（白
磁に木の葉と松葉が釘彫りされ、蓋の内側に松葉と楓が染付され、蓋を開
けると模様がわかるシャレた蓋付茶碗）、桑の木文（岩松か？）

- ⑥Fタイプ・茶碗（幕末の小型碗）
馬絵、高字入馬絵、菊花唐草、芭蕉葉文（蓋）、海浜文、海浜家屋文（蓋）
州浜文、笹文、格子文、松絵格子文

- ⑦Gタイプ・茶碗（土物小碗型…「与州松山」銘入り）
高取・藁灰釉（乳濁）、鈞窯風藁灰

B 皿の種類

- ⑧白釉染付深皿…笹漢詩入り、笹寒山拾得、笹文、牡丹文
⑨白磁染付平皿…芭蕉笹文、花唐草…能茶山に同種のもの
⑩染付深中…松に松笠文、笹、笹文（目抜）、葡萄文、独楽文高台中皿

- 輪花つまみ笹文深目皿、ダミ花文皿（与州銘なし）、白磁菊型打ち深皿
- ⑪小皿…染付海浜文縁龍文小皿（縁輪花）、型打ち海浜文小皿（福寿）
型打ち染付蔦花文中深皿（口紅）、染付海浜山水文小皿（与州松山）
- ⑫大皿…尺八の染付獅子絵大皿、染付雲龍文大皿、染付笹に海老絵皿（成年製）尺二染付海浜縁草花文大皿
（この窯では大皿が多く出る。窯跡で大皿の出土の例はすくないのではない
か、砥部では皆無。絵は陶画師よりも紙の絵師の感じ。「与州松山」銘）
- ⑬色絵皿…松絵型打ち丸皿（九州産の恐れ？）（松かさ赤、縁金）
型打ち鉢鯉絵小皿（鯉紫、水藻緑）
（色絵の出土はやはりすくない。しかし、瑠璃釉製品の裏銘に金で「与州松山」を焼付けた皿が堀之内の屋敷跡から出ている）
- ⑭青磁皿…青磁と染付の掛け分け皿（九州産？）
しかし三田青磁の小皿の素焼型が出ているので磁器の青磁製品はあった筈

C その他の種類（磁器）

- ぐ い 呑…青白磁、染付瓜文（細線描き）、卵型白磁
蓋 物…染付合子の破片、重ね止め付き蓋物の素焼
鳥の餌練り…小型の取手の付いたもの

4節 西の岡焼陶片の特徴

西の岡焼は、寛政年間から明治中期の約100年間焼続けただけに窯の技術も多種多様であり、陶器や磁器もその間に焼いている。陶器は京焼系、信楽、瀬戸、高取、上野、唐津系があり、磁器は肥前系である。また品種は高級品から雑器的要素の強いものまで幅広くある。そのため陶工の経由したと考えられる砥部焼や讃岐の富田焼なども併せて検討し、その特徴を探る必要があろう。技法を陶片からみて西の岡焼の特徴と考えられる点を概説してみたい。

つまみの技法 物原には、土瓶、壺などの蓋物類の蓋の陶片が散乱している。これをみると天目釉、緑釉、焼締め、それにイッチン、飛びカンナの技法などを使っている。つまみの成型としては①中折れつまみ②丸つまみ③ぼっちつまみ④縄目つまみ⑤蓑虫つまみ⑥菊目つまみ⑦山型つまみでつまみにも様々な形や装飾技法を使っていた。（つまみの形は全て形からみた私の造語）

玩具、文房具 西の岡窯の陶片には、子供の玩具として使われたと思われる

本物そっくりのミニチュアの土瓶や茶釜、その他、水滴、小鳥の餌入れなど座辺の趣味性の高い小物などの器物がある。高級層の日常生活を飾る器物が多くみられるのは他窯に見られない特徴である。

内釉外焼締め陶片 碗の内側を土灰釉で掛け、外側を鉄釉（天目）などを掛分けた製品が多い。釉の掛分けが多用されることから高取、上野焼系の技法が駆使されたと考えられる。

高台渦巻き削り碗 高台を土物のごとく渦巻き状に削った碗で、土灰釉、藁灰釉、鉄釉を掛たもの、外に鉄釉内に土灰と掛分けたものなどがある。高台の削りに特徴があり、技術の系譜がわかる。この碗は天目型に似ているので抹茶碗も考えられるが、口を三方に小さく凹ませているので向付けなどの実用器と思われる。高台脇の無釉分に「与州松山」のゴス書き印がある。19世紀頃のものと思われる。同形の茶碗が堀之内の家臣団の居住区から出土する。讃岐では吉金窯跡から出てきている。他の伊予窯では見られない。特徴ある削りや釉薬からみて高取、上野焼の系統と思われる。

雲龍文水瓶 削りや浮き出しで雲龍文を彫出した手水鉢で無釉である。窯跡に陶片が多数散在し、大量に造られたことが想像される。信楽か瀬戸の大物技法と思える。明治後も造られているが、刺突技法があるので幕末頃までのものと思える。これは讃岐の吉金窯の陶片には多数みられる。この窯とは高取上野系、肥前系の磁器、信楽、瀬戸系など、初期から終末期に至るまで近似の製品が多い。陶工の交流が繰り返されたことが窺われる。

緑釉流し花生 六角壺と言われ、瀬戸系の技術である。ロクロで成型し、其後六角に叩き、緑釉や藁灰釉、それに鉄や黒い絵の具で模様を書き、織部的な感覚の製品に仕上げている。幕末の頃の製品と考えられる。これと同様な技法の製品が讃岐の吉金窯の陶片に多くある。

5節 西の岡焼の見込み文様

見込み文様は茶碗やそば猪口などの内側の中央に簡単に描かれる模様で外模様との関連で描かれる場合が多い。特に肥前系の磁器には大抵記されている。つまり、先に述べたように見込み文様は窯印ではないのだが、後には、外模様との関連が薄れている。特に、地方窯では一つの模様が単に窯癖のようになって使われ、産地によって偏りがみられる。これが技術の流れをみる手掛かりの一つと考えられる。西の岡窯、砥部上原窯、讃岐の富田焼について見てみた（註27）。これらの産地は、いずれも幕末頃の他の磁器窯よりも

見込み模様も豊富である。しかし、その中でも西の岡窯は砥部焼に共通する文様が多く、この影響を受けている。富田焼にしかない文様が西の岡窯でも見られ、この窯よりも影響を受けたことを感じる。

西の岡窯 蝶文、さざえ、虫文、島文、楓文、飛雁文、井桁、松文、
雪持ち笹、壽文、蕪文、(最も多い物…蝶文)

砥部上原窯 蝶文、さざえ、虫文、島文、飛雁文、壽文、源氏香、笹文、
帆掛舟、牡丹文、鷺文、雲文、梅文、宝珠文、井桁
(最も多い物…飛雁文、蝶文)

讃岐富田焼 蝶文、虫文、雲文、島文、楓文、飛雁文、蕪文、壽文、
帆掛舟、牡丹文 (最も多い物…飛雁文、蝶文)

(註26) この長与三彩は、寛政年間に大村藩長与窯で市郎右衛門という陶工が寛政年間に「珍しき焼物」を発明したと「大村郷村記」にある。また寛政年間の天草上田家の「焼物大概帳」では長与窯にチャンパン陶器の職人がいたことを記される。チャンパ(占城、占婆)とはインドシナ半島南東部、今のベトナム領のチャム族の建てた国で、チャンパン焼とは交趾系の焼物の意であろう。

(註27) 砥部焼の見込み模様は『砥部焼模様集』(津守淳二)によった。これに寄稿した拙稿「砥部焼製品の歴史的変遷とその特徴について」も参照。また讃岐富田焼は、大川町立歴史民俗資料館の吉金窯の陶片と、同町の豊田基氏より提供を受けた写真類を参照した。

Ⅶ章 瀬戸助焼と西の岡焼

瀬戸助焼の研究者であった曾我部松亭は、元藩主の久松家蔵の「瀬戸助焼」を和久氏の案内で見せてもらった後藤牧太氏の談話を紹介している（註28）。「同家に瀬戸助のものは9点あった。…これは『豫州松山』という銘のものが多かった」とあり、続いて「同家蔵品では今日多く見る所の薄鼠色の上薬のかかったもの、栗色のいわゆる柿釉の掛かったもの、赤みのある堅い素地で、上薬の掛からないちょっと備前焼のように見えるもので模様を描いたもの、白鼠色の上薬を掛けて、呉須で書と畫とを染付したもの、その他蕎麦釉のもの、青みを帯びた白釉の掛かったもの、殊に大切にしていられるものは鼠色上薬の下に、白釉で柘榴のある抹茶碗などがあった」などの談話を集録し、久松家蔵の「瀬戸助焼」と考えられる焼物の大部分は「豫州松山」銘の焼物であった事実を述べている。

つまり、瀬戸助焼が松山藩の御庭焼であった伝承から藩主家には多数保存された筈だが調査の結果では、久松家蔵の在銘の焼物はほとんど「豫州松山」で、一部「瀬戸助」銘のものがあったことが窺われる。ところが、我々は、「豫州松山」「与州松山」銘の陶片を西の岡窯跡で多量に採取しており、従来、瀬戸助焼とされてきた焼物は全て西の岡窯で焼かれたと断定してよい状況になっている。特に「豫州松山」銘の銘印は伝世品に三種確認されるが、この全ての銘印陶片が中池から出ている。しかし、同じく東野の瀬戸助焼とされた「瀬戸助」銘の陶片は発見されていない。即ち、西の岡窯は「豫州松山」銘の窯といえるが、瀬戸助焼との関係は不明であった。

それでは、残りの在銘品の「瀬戸助」を東野の瀬戸助焼かというのと、それほど単純ではないようだ。現在、「瀬戸助」銘の陶器は存在するが、永田政章氏も指摘するように、「瀬戸助」銘の焼物も多分に他産地のものが混じっている可能性が高い。瀬戸助という陶工は伊予ばかりでなく、江戸、九谷、四日市、美濃などにもいたといわれる（註29）。その銘印も、三種ばかりみだが、全て作風は異っている。また、瀬戸助焼があったという東野別荘には陶窯も発見されていないし、残された古図面にもこの記載はない。そして、瀬戸助が「瀬戸助」の銘印を用いた証拠はない。

東野に御庭焼とは別に、「東野焼」「瀬戸助焼」と呼ばれる焼物があったことは事実である。野田石陽著『伊予古蹟志』（註30）の東野村の条にも「此村以陶工頭矣、俗称曰瀬戸助焼」（この村は陶工で知られ、俗に「瀬戸助焼」

という)とあり、その外伝にも松山名物の中に「東野陶工」の記載がある。野田石陽の序によると『古蹟志』は彼の父が以前より編集、中絶していたのを文政年間に至って石陽が完成させたものであり、江戸の後期にはこの認識があったことがわかる。

同地の東野神社に寄進された鉄釉の唐獅子(松山市重要文化財)は、この一端を示すものであろう。これには「奉寄進獅子二疋之内元禄十丑二月廿四日波賀氏藤原伴明」とヘラ彫りしている。また、元禄15年の道後の僧曇海の著『玉乃石』には道後名物の中に「東野焼茶碗」とある。つまり元禄頃には東野に陶窯があったのは事実であろう。しかし、時代も異なっており、これが先の藩主の御庭焼を示すものではあるまい。この瀬戸助は東野の瓦匠東本家からでた永井瀬戸助を指すと考えている。永井瀬戸助は東野村の瓦匠であった東本伊兵衛秀延の三男で、六之丞とも呼ばれ、過去帳に「茶甌匠」とある。(註31)。だが、この東野焼の窯跡の場所も不確定である。東野焼、瀬戸助焼は全てが謎に包まれ、「幻の窯」と言われる所以である。

この永井瀬戸助の家系は、過去帳では三代目まで「瀬戸助」を名乗っている。この三代目の幸継は寛政13年(1801)に没したことが石手にあった墓碑で曾我部氏によって確認されており、陶業はこの頃まで続いていたとも考えられる。この永井家の末孫の惟文氏が愛媛県美術館に寄贈した作品の木箱には「先祖幸継の遺作」と記した惟直氏の裏書があり、中に「豫州松山」銘(1)が入っている。この銘は西の岡窯で発見されており、この生産地は間違いあるまい。これをどの様に解釈すべきかわからないが、幸継が後に西の岡窯に移り、窯の開設を指導した可能性も考えられる。しかし、今の時点では別窯として扱うことが適切と考えられる。

この「瀬戸助焼」を、松山藩の「御庭焼」とする説について、もう少し述べたい。藩主の松平定行が東野に隠居所「東野別墅」を開くにあたり、庭内に五十三次を模した「いろは茶屋」を設けたり、瀬戸助なる陶工を招き、焼物を焼いた御庭焼という説である。確かに、寛文5年(1665)に藩主の定行が隠居所「東野別墅」を開いた史実はある。定行候は寛文8年(1668)に没し、庭内は荒れ放題という状況から東野別墅は延宝6年(1678)には廃されているので、焼物が焼かれたとしても「別墅」廃止までの約20年足らずの活動である。また、この別墅の図面も残されているが、「いろは茶屋」はあるが、窯跡らしい場所は配置図の中に見当たらない。楽焼規模のものであっても、大きな装置を必要とする本焼窯はなかったと考えざるをえまい(註32)。

この「東野別墅」の中に「瀬戸助焼」があったという記述は、藩政期の文書にはない。全て明治から以降に書かれた記述ばかりである。私は、東野は藩主の隠居所「東野別墅」が設けられたイメージと、東野焼（永井瀬戸助の系統）の「東野村は陶工で有名で、瀬戸助焼と俗称されている」（『古蹟志』の記述）などの伝承と重なり、御庭焼と混同したものと考えている。

伝世または各遺跡より出土した「瀬戸助」銘押印から

西岡窯跡での「瀬戸助」記銘の陶磁器は、現在のところ出土も表採も見ない。

しかし、「瀬戸助」銘押印の作品は、各地で確認されており、下の押印以外にも幾点かある。県内にも「瀬戸助」記銘の茶陶類はあるが窯名は不詳。

また、瀬戸助印の作品は、染付・陶器・朝鮮系陶器など多種に及び、同一窯で焼成されたと確定することはできない。



- 1 1938年雄山閣発行・陶器図録第五巻
中国・四国篇より 練上手茶碗（切高台練込み）
（縮尺不明）



- 2 1996年東京都汐留遺跡調査会発行
汐留遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書より
（縮尺・器種等不明）



- 3 1997年東京都汐留遺跡調査会発行
汐留遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書より
（縮尺・器種等不明）

別に1995年千代田区飯田町遺跡調査会発行、飯田町遺跡に掲載された瀬戸助銘押印もあるが、印形写真不鮮明のため、掲載を見合わせた。

重信町立歴史民俗資料館稿

- (註28) 『陶匠瀬戸助研究』曾我部松亭（伊予史談81号）
- (註29) 『えひめ美し』（永田政章）は、各地の図書館などに問い合わせた結果、全国には①江戸の瀬戸助、②越前福井の瀬戸助、③四日市の瀬戸助、④伊予松山の瀬戸助、⑤加賀金沢の瀬戸助、⑥京都の瀬戸助など六人の「瀬戸助」がいることを指摘している。
- (註30) 『伊予古蹟志』野田石陽著、（伊予史談会双書15）
- (註31) 『茶甌匠』の言葉は、東本家の家系図にもある。これを『愛媛の焼物』の吉田忠明氏は、「茶甌」には「瓦製のかまど」の意があり、瓦製のかまどの作者ではなかったかと考察している。筆者はこれに断を下す力はないが、加藤唐九郎の『原色陶器大辞典』にも「茶甌」は「茶碗」を差す言葉として使っている点や「瓦製のかまど」を松山名物「東野焼茶碗」とまで評すか疑問を持っている。伝世品の一点も残らないのも不思議である。筆者はこの東野焼の茶碗は普通の茶器で、瓦工の家系で作ったので呼ばれたと単純に解釈している。僧曇海の著『玉乃井』には松山名物東野焼・専制茶碗と記している。私は「専制」は「磚製」の略であると考えているが、文字通り読むと「瓦製」を意味する。しかし、瓦製の茶碗では意味が通らない。専制茶碗は「瓦工」が造った茶碗と広義に解している。
- (註32) 『淡交』昭和57・新年号に目片宗充氏は「常叟の手作り赤茶碗」なる楽茶碗を紹介している。六閑斎の箱の裏書によれば「常叟造、赤茶碗、元禄十六末冬、与州於松山、定直公江御茶上ル時ノ茶碗成也、宗安花押」とある。裏千家家元の千家は常叟の代から松山藩の久松家に茶道師範として仕官している。松山藩はその意味で茶の湯の盛んな所であった。しかし、楽焼は大きな設備を伴わない、低火度の焼物で本焼の西の岡焼とは全く異なる。

あ と が き (結論)

今回のこの報告書は『松山藩ゆかりの西岡焼』と名付けられている。従来、地元では西の岡焼は単なる民窯と考える人が多いが、松山藩との関わりを強調する必要があると考えたためである。

「豫州松山」銘の焼物は、長い間「瀬戸助焼」や、藩主の「御庭焼」(藩主の趣味的な窯)など、東野で焼いた別の窯と考えられてきた。しかし、近年この陶片が重信町の西の岡窯で多く発見され、また、この焼物は、江戸の大名屋敷の遺跡(汐留遺跡)、京都の藩屋敷、松山藩の家臣団の屋敷跡などから出土している。これらの状況の中で西の岡焼と「豫州松山」銘の焼物との関係を改めて検討することが必要であろう。いままで、西の岡窯は、その歴史的な資料や実地調査の記録がすくなく、分類不明の窯として処理されてきた。この現況を是正する必要があると公刊した。最後に、我々の調査から得た西の岡窯の歴史の変遷について、結論的に大まかにまとめた。

西の岡窯は、豊富な陶土の存在によって、西の岡に陶器窯が築かれた。創業は陶片の調査から、18世紀の終末期と推定される。この結果は、元砥部焼窯元仲田家の文書『五惣治実録』にある寛政11年(1799)の「西の岡皿山」の記述によっても裏付けられる。この窯からは「豫州松山」と「与州松山」の2種の銘印の陶片が発掘された。

明治33年にボストンで出版されたE・モースの『日本陶器集』には、この「豫州松山」銘印の焼物について「伊予の藩主が一七九〇年に、京都の清水焼の陶工を招き、窯は松山城の東の庭園が選ばれ、京都風の作品が短期間焼かれた。それには「豫州松山」と記されているが、その数は極めてすくない」と記されている。その陶片は年代的にもE・モースの記述と合致するが、「御庭焼」(藩主の趣味的な窯)とする説は明確ではない。しかし、この窯の初期の「豫州松山」の陶片には京風や茶陶や趣味の高級陶器が多く、窯が松山藩の影響のもとに運営されたことは間違いないだろう。

もっとも、その後この窯は磁器の技術が取り入れられ、実用品の陶器や磁器の生産に移されている。この時に銘印は「与州松山」に変えられたと考え

ている。この時代の陶器は九州の高取上野の系統の技術の影響が強く、磁器は肥前の技術である。原料は、砥部陶石ではなく地元の原料を使ったものと考えられ、X線の分析もそれを示している。しかし、幕末になってからは砥部の陶石が使われていることをX線の分析の結果は示している。

またその後、西の岡窯は松山藩の藩営から「村の経営」に移され、さらに民間個人の経営に移されている。幕末の頃になって磁器の窯は久谷窯、則之内窯、松瀬川窯など原料地に近い南側の丘陵地が選ばれるようになり、西の岡窯は陶器専用の窯になっている。その後も、西の岡窯では地元の農村向けの日用雑器を焼き続けたが、明治中期には完全に廃された。これらの事実が、調査からわかった。今後は窯の発掘調査が実施され、これをさらに再確認する必要があると考える。(山本典男)

Conclusion

This report is entitled “Nishi-no-oka Ware’s connection to the Matsuyama-Han”. The Nishi-no-oka Kiln has traditionally been thought of merely as a privately owned and operated kiln, but I think this point deserves reconsideration. For a long time, pieces branding the Yoshu-Matsuyama (豫州松山) mark have been thought of as originating from a completely separate kiln, much like Setosuke-yaki Ware or the Han lord’s personal Oniwa Ware. However, recently, a large number of such fragments have been discovered near the Nishi-no-oka Kiln in Shigenobu. These pieces closely resemble those unearthed at the remains of the respective estates of the Daimyo of the Edo period, the Matsuyama Han lord located in Kyoto, and the vassal of the Matsuyama-han. Taking these discoveries into account, I think it is necessary to re-examine the relationship between the Nishi-no-oka Ware and pieces bearing the Yoshu-Matsuyama (豫州松山) mark. Up until now, field research and historical data concerning the Nishi-no-oka Kiln has been insufficient, leaving it essentially unclassified. In an attempt to develop our research, I would like to draw a rough conclusion about the Nishi-no-oka Kiln’s historical transitions based on our findings.

The Nishi-no-oka Kiln was built on an area of very rich earth. Judging from an examination of the pottery fragments, it is estimated that the kiln was built during the end of the 18th century. This theory is supported by a short account written by an ex-Tobe Ware manufacturer in 1799 called Nishi-no-oka-sara-yama, published in the Gosoji-jitsuroku. Fragments of pottery bearing two different Yoshu-Matsuyama marks (豫州松山、与州松山) have been excavated near the kiln.

In a journal entitled *Nihon-tooki-shuu* (Boston, 1900) by E. Morse, it is written that “In 1790 the Han lord of Iyo contracted a potter from Kiyomizu, Kyoto and built a kiln in a garden to the east of Matsuyama castle. However, this artist produced pieces there for only a short period of time. They were branded with the Yoshuu-Matsuyama (豫州松山) mark, and existed only in extreme rarity.” The fragments discovered closely match Morse’s analysis,

although his explanation is not detailed. Some of the very first fragments bearing the Yoshu-Matsuyama (豫州松山) mark discovered included pieces of chato (bowl used in tea ceremony), and other high class decorative pieces. Based on this evidence, it is very likely that the Matsuyama-han had influence in the management and operation of the kiln.

As firing techniques of the Nishi-no-oka Kiln evolved, production shifted toward that of practical earthenware and porcelain. The mark inscribed in the pottery also likely changed to Yoshu-Matsuyama (与州松山) around this time. Also during this period, earthenware began to take on influences from the Takatori and Agano areas in Kyushuu, while the porcelain began to take on styles of the Hizen area in Saga and Nagasaki. X-ray tests and analysis of the cross-section of the fragments shows that the raw materials used to make the pottery were imported from the Amakusa area in Kyushu; however, after the Edo period ended, stones from local areas such as Tobe were also used in porcelain production.

Eventually, management of the Nishi-no-oka Kiln shifted to the village's control; and soon thereafter shifted again into the private sector. At the end of the Edo period, stones used in making clay were discovered locally in large amounts. Using these stones, porcelain production expanded to other areas such as Kutani Kiln, Su-no-uchi Kiln, and Masekawa Kiln; while the Nishi-no-oka Kiln was used exclusively for firing porcelain. Furthermore, production consisted only of items suited towards everyday agricultural use, until all production finally stopped at around the middle of the Meiji era (1897). Based on the value of these discoveries, I think it is important to continue excavation and research concerning the history of this kiln.

西の岡焼関係参考文献

- 『伊予の陶器』（稿本）西園寺源透 昭和10
 「陶匠瀬戸助研究」曾我部一郎著 伊予史談81号 昭和10
 『Catalogue of the Morse-collection of Japanese pottery』
 E・モース …1979
 仲田家文書「五惣治実録」（寛政末年頃か？）
 『予松御代鑑』野沢象水（伊予史談会双書8） 昭和58
 「志津川篠森家過去帖」篠森家
 『西の岡焼の研究上、下』永田政章著（明德短大紀要） 昭和44,45
 『土佐の陶磁』丸山和雄著 雄山閣陶磁選書2 昭和48
 写真集「古砥部」古砥部研究会編 昭和51
 『写真集・砥部』大内優徳編（伊予陶磁器協同組合） 昭和52
 『波佐見古陶磁文様集』長崎県窯業試験場編 昭和57
 『日本やきもの集成10四国』大内優徳他（平凡社） 昭和57
 『図録北海道から沖縄まで国内出土の肥前陶磁』
 佐賀県立九州陶磁文化館 昭和59
 『砥部磁器史上』山本典男著 里の会 昭和61
 『伊予古蹟志』野田石陽（伊予史談会双書15） 昭和62
 『重信町誌』重信町 昭和63
 『志津川窯発掘調査報告書』重信町教育委員会 昭和63
 「志津川焼について」和田章 「重信史談」8号 昭和64
 『町立久万美術館館藏品図録』町立久万美術館 平成1
 「生活を彩る、砥部焼いまむかし22、23」山本典男 「愛媛新聞」連載
 平成1
 『古砥部陶片文様集』津守淳二（砥部焼文化研究会） 平成5
 『愛媛の焼物』吉田忠明（愛媛文華館） 平成7
 「愛媛の陶芸文化・瀬戸助焼の謎1～3」山本典男（えひめ雑誌） 平成8
 『史跡「松山城跡」内、県民館跡地・埋文調査報告書』
 愛媛県埋蔵文化財調査センター 平成12
 『九州陶磁の編年』九州陶磁学会編 平成12
 『四国淡路の陶磁器－生産と流通』徳島城下町研究会編 平成12



西岡焼「水琴窟」の一部と思われる 当館蔵



西岡焼「手水鉢」 当館蔵

<p>一八八五</p> <p>碗トルバコ</p>	<p>一八三〇</p> <p>碗カシワラク</p>
<p>明治30年頃 明治33(二九〇〇)</p>	<p>文政3(二八二〇)</p> <p>天保2(二八三二)</p> <p>天保6(二八三五)</p> <p>嘉永7(二八五七)</p> <p>安政3(二八五六)</p> <p>安政年間 (二八五四~六〇)</p>
<p>この頃、西の岡唐津山廃業か西の岡陶工升太郎没す(66才)</p>	<p>土佐藩、磁器寮(能茶山)を開始のため西の岡窯にいた肥前大村藩中尾山の陶工樋口富蔵を呼ぶ。(富蔵墓銘碑)</p> <p>『天保式辛卯歳四月吉祥日』年銘入り破体袖花生け(陶器質)焼く。墨書 定般(二八六〇~八五)第12代藩主となる。 原料土採取の札銀として「土取り場御札銀一五匁」、「西岡唐津焼御札銀」として十六匁九分計上(永年請御林御窺書控)</p> <p>砥部仲田家『大福帳』の絵薬の口座に陶工「松山領西野岡久助」記載。 この頃、篠森政助桃代夫婦、西岡唐津山へ分家、質屋(中店)と唐津山を経営。(篠森家過去帖)</p> <p>和田升太郎の父、兵五郎病没(61才)『畝順帳』に西の岡の(一〇六五番地唐津山敷地、宅地で村所有の記載。 西岡村の物産、米四四〇石(三三〇〇石)、陶器凡そ五〇〇品(二五〇石)工業戸数三戸。(久米郡西岡村地誌)</p>
<p>明治15(二八三三)</p> <p>明治19(二八六六)</p>	<p>文政3(二八二〇)</p> <p>文政5(二八三三)</p> <p>文政年間 (二八八二~九)</p> <p>天保2(二八三二)</p> <p>嘉永元(二八四八)</p> <p>安政7(二八六〇)</p> <p>安政年間 (二八五四~六〇)</p> <p>明治元(二八六八)</p>
<p>○篠森政助本家と不和を生じ大阪に出る。 ○志津川村陶工大東卯吉「志津川窯」起こす。後卯吉は藤田窯陶工として砥部に行く。 (明治29年砥部『職工人名簿』)</p>	<p>(文政元年在銘香炉あり)</p> <p>○土佐藩、藩営で能茶山に磁器創業を計画 ○讃州富田焼の陶工熊蔵、文吉、時蔵の三人伊予の皿山に出稼ぎに行く。呼び戻すようお願いし。 (斎藤家文書)</p> <p>○この頃、川根焼(丹原町)始まる。陶工に讃州宗五郎の銘あり。 ○砥部原町大下田窯より『天保二辛卯麻生焼』銘入陶片出る。文化文政頃の開窯か。 ○この頃、苔谷焼(川内町)開窯か。 ○この頃、松瀬川焼(川内町)始まる。</p> <p>○この頃、今治湊山焼始まる。 ○この頃、則之内焼(川内町)始まる。</p> <p>○明治維新。</p>

西の岡焼関係年表

茶碗型式	年代	西の岡焼関係事項	年代	関連事項
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 碗丸深 ・ 碗付角 ・ 碗小浅 </div>	寛文年間 (二六六)~七三 元禄10(二六九七)	初代松山藩主松平定行公、東野村に隠居所(東野別墅)建てる。それに瀬戸助なる陶工を招き、御庭焼の伝聞あり。 東野焼「唐獅子一对」(松山市文化財)(奉寄進唐獅子二匹之内、元禄十丑二月廿四日、波賀氏藤原伴明)銘あり。 この頃、僧呑海の『道後記』に「名物東野焼茶碗」の記載。 常叟が松山藩に仕官し松山に於て定直公にお茶を差上げた常叟作の赤染茶碗あり。 玉吉瀬戸助(初代)氏貞没す(茶甌匠)「これを俗に瀬戸助焼と云」『伊予古蹟志』 永井瀬戸助(二代)没す。 豪商八蔵屋、松山藩の認可を得て、信楽から陶工を呼寄せ衣山焼を始めるが、翌六年に陶工逃げ帰る。『安永四焼物方控帳』定国(二七五七)~(二八〇四)第九代藩主となる。	正保4(二六四七)	○高松藩主松平頼重は京工紀太理平を召し抱へ御庭焼を焼く。 ○大洲藩御庭焼「柳瀬焼」始まる。享保の頃、藩財政窮乏のため(二七六)~(三六)廢窯となる。 ○赤松松山祖父弥一左衛門、筑前陶工権平を雇入れ、志度焼始める。 ○砥部大南村、北川毛村で「陶茶碗鉢之類を造出す。砥部焼と云」の記載。(大洲秘録)
	元禄15(二七〇二) 元禄16(二七〇三) 寛保2(二七四二) 安永2(二七三三) 安永5(二七七六)	松山藩主、京焼陶工を雇い「豫州松山」銘の陶器を始める。『日本陶器集』モース説 讚州より陶工惣治、砥部上原窯に来るが、西の岡窯へ移る。(仲田家文書) 二月十日、永井瀬戸助幸継(三代)没す。 定則(二七九三)~(二八〇九)第十代藩主となる。 定通(二八〇四)~(二八三三)第十一代藩主となる。 松山藩主定通公、八月二十一日『西岡村唐津山御覧』の記載。(予松御代鑑)	宝暦8(二七五八) 安永4(二七七五)	○筑前須恵山にて磁器始まる。 ○大洲藩、砥部五本松村上原に窯を築き、磁器創業を計画する。陶工は肥前大村藩長与窯より五名の陶工来る。 ○大洲藩磁器焼成に成功する。 ○阿波で陶窯始まる。翌年より藩営で肥前系磁器窯を始める。収支伴わず天明4年(二七八四)に陶器窯に移行。
	安永8(二七九九) 寛政2(二七九〇)		寛政3(二七九二)	○讚岐赤松松山、筑前須恵の権助を雇入れ、富田の藩公の窯を借り、陶器、磁器を焼く。 ○砥部上原窯の陶工喜与八、この年独立し大南村に御旅窯を築き、磁器を焼く。 ○この頃、新谷藩、市場焼(伊予市)を始める。
	寛政11(二七九九) 寛政13(二八〇二) 文化元(二八〇四)		寛政12(二八〇〇)	○この頃、亀橋山焼(砥部五本松村)焼く。土管、鉄釉徳利、色絵茶壺あり。 ○砥部・向井源治「川登陶石」発見する。 ○この頃、伊予久谷焼始まる。
	文化6(二八〇九) 文政2(二八一九)		文化14(二八二七) 文政元(二八二八)	

